

第1部 都市近郊農村のよりよい生活環境を目指して —加古川西部地域における宝物の発見—

神戸学院大学人文学部人文学科現代社会領域

矢嶋 巖

神戸学院大学人文学部人文学科現代社会領域

2015年度現代社会専攻演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生

I はじめに

1. 序

本報告は、神戸学院大学地域研究センターの明石グループにおける研究課題である「都市郊外地域における環境・社会が有する価値についての研究」の一環として行なわれた、2015年度現代社会専攻演習Ⅱ・Ⅲ履修学生である、現代社会領域矢嶋ゼミ3回生19名による研究結果をまとめたものである。

神戸学院大学地域研究センター明石グループ都市郊外班では、都市化村落などの都市郊外地域における残存する種々の環境的・社会的要素とその価値を評価し、地域住民の生活においてその価値が再発見、再評価されることをめざし、地域住民との協働を図りながら、兵庫県加古川市西神吉町を中心とする加古川西部地域において研究を続けてきた。

本研究課題による夏季研究調査は、2010年度人文学部人文学科人間環境コース矢嶋ゼミ4回生長尾貴人による卒業研究「カイボリから見たため池と地域住民との関わりについて—兵庫県東播磨地方を事例に一」に端を発するもので、地域研究センターの研究としては、2011年9月に実施した人間環境コース2011年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎四地区を対象とした研究、2012年度人間環境コース矢嶋ゼミ4回生鈴木晨平による卒業研究「都市郊外近郊農村における農業の持続と活性化—兵庫県加古川市西神吉町鼎を中心に—」、2013年9月に実施した人間と社会コース現代社会領域2013年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市の加古川西部地区における研究、2014年9月に実施した人間と社会コース現代社会領域2014年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎富木地区における研究に引き続くものである。

2014年度における研究では、西神吉町鼎富木地区において悉皆調査を行ない、同地区を通じて、東播磨地域の都市近郊農村が抱える課題を浮き彫りにすることを試みた。その研究の後である2015年度に、いったいどのような研究がなされるべきかについて検討し、富木地区が位置する西神吉町を含む加古川西部地域の都市近郊農村が抱える複数の課題を念頭に置き、それらに一定程度通用する提案を行なうことを目標にすることを考えた。そこで、2015年度には、人口が減少局面に転じた大都市圏周辺域の兵庫県加古川市西神吉町とその周辺地域の都市近郊農村において、地域持続のための糧となりうる宝物を見いだして活かそうとする取り組みや、今後活かすことが可能と思われる要素を、地域の宝物として位置づけて取り上げ、それらを通じて、都市近郊農村の将来のあり方について考えることとした。

研究対象とする取り組みには、これまでの研究調査から、本地域において地域持続のための糧となり得る要素といえるもので、なおかつ2015年度の学生の関心から、祭り、災害（記録）、建築・景観、農産物・野外活動の5テーマを設定した。これらのうち、祭り、史跡・名勝、建築・景観については、地域持

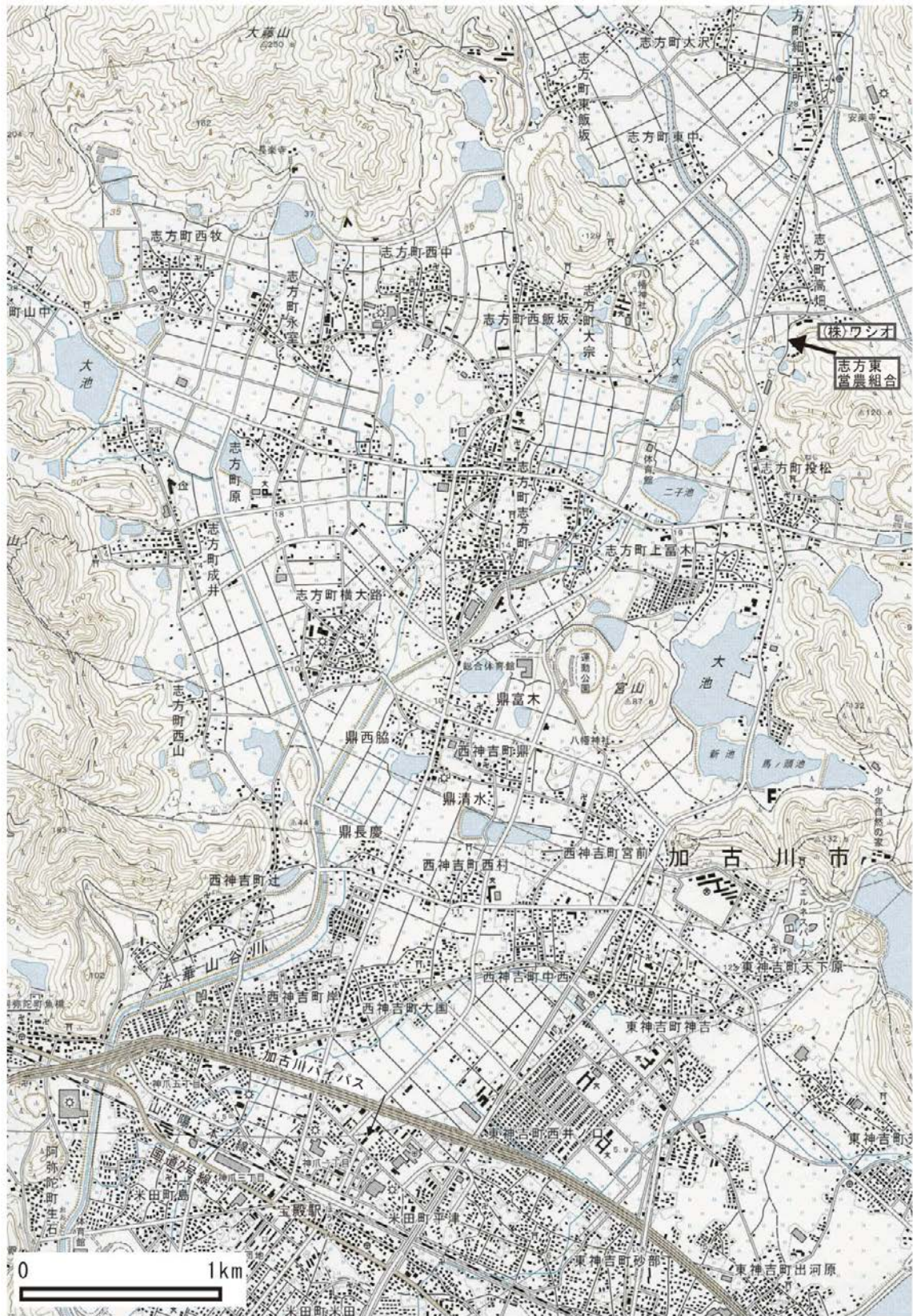


図1 研究対象地域の兵庫県加古川西部の概観
 国土地理院2万5千分の1地形図「加古川」(2005年更新)に加筆。

続につながる重要な要素でありながら、これまでの研究では十分に把握できていなかった。また、災害（記録）、農産物・野外活動については、これまでの研究において部分的に取り上げたことがあるに過ぎなかった。そこで、これらについて、新規に取り上げたり、より踏み込んだ調査や対象地域をやや広くした調査を行ない、地域持続のための宝物として検討することとした。

2. 加古川市西部地域について

加古川市は、兵庫県南部に位置する人口約26.7万人の都市で（2015年国勢調査速報値）、1960年代以降、臨海部において工業開発が行なわれてきた。また、山陽本線の電化や新駅開業にともなって、ベッドタウンとして住宅地開発が進展し、京阪神大都市圏の衛星都市として発展してきた（小坂2012、和田2006）。表1に示されるとおり、加古川市の国勢調査人口は、1965年から1995年まで、急激な増加をみたが、2000年以降の調査では、26万人台が続き、人口増加は停滞している。

研究対象とした集落や施設が位置する加古川市西部の西神吉町、東神吉町、志方町は、一級河川加古川の右岸に位置する。西神吉町と志方町の全域と東神吉町の広い範囲が二級河川法華山谷川の流域に含まれる。年間降水量が比較的少なく冬季も比較的温暖な瀬戸内側の気候区に含まれ、稲作が盛んで、図1にも示されるように、多数の溜池が分布する溜池灌漑卓越地域である（南埜2011）。

西神吉町と東神吉町は1956年に加古川市に編入されるまでは村であった。図1を見てのとおり、国道2号線や山陽本線に近い地域では、山陽本線宝殿駅に近い地域を中心に住宅開発が行なわれたものとみられ、表1に示されるとおり1960年代後半以降1980年代半ばまで人口が大幅に増加した。人口増加の傾向も加古川市全体のそれと似通っている。市街化調整区域である鼎長慶や西神吉町西村、東神吉町神吉以北の台地上では大規模な住宅地開発がほとんどみられず、図1にも示されているとおり、広く農地が分布する。

1954年に町制が施行された志方町は、1979年に加古川市に編入された。最も近い宝殿駅から旧志方町の中心集落である志方まで約4kmあり、図1を見てのとおり、志方町では大規模な住宅地開発はほとんど見られない。表1に示される志方町の人口推移は、1970年代半ばまで人口が漸増したものの以後は漸減傾向にある。これは、都市化の影響を受けて1990年代まで大幅に人口が増加してきた加古川市全体の傾向とは異なるものである。

図2は、本研究においておもに取り上げた、西神吉町各地区、東神吉町神吉地区、加古川市の年齢別人口構成（人口ピラミッド）である。データの都合上、男女合算である。これによれば、加古川市全体を示

表1 加古川市西部地域における人口の推移（人）

年	志方町	西神吉町	東神吉町	加古川市
1960	12,776	4,132	6,400	102,315
1965	12,917	4,395	7,045	101,841
1970	13,232	4,994	7,979	127,112
1975	13,987	7,503	11,365	167,902
1980	13,988	8,653	12,782	211,317
1985	13,981	8,895	14,049	226,890
1990	13,514	8,897	14,208	240,144
1995	13,575	9,596	14,650	257,162
2000	12,991	9,582	14,953	266,010
2005	12,262	9,246	14,672	266,370
2010	11,336	9,053	14,175	268,096
2015	10,524	8,585	13,857	267,434

資料 加古川市統計書に掲載される国勢調査人口による。2015年は加古川市推計人口による（10月1日）

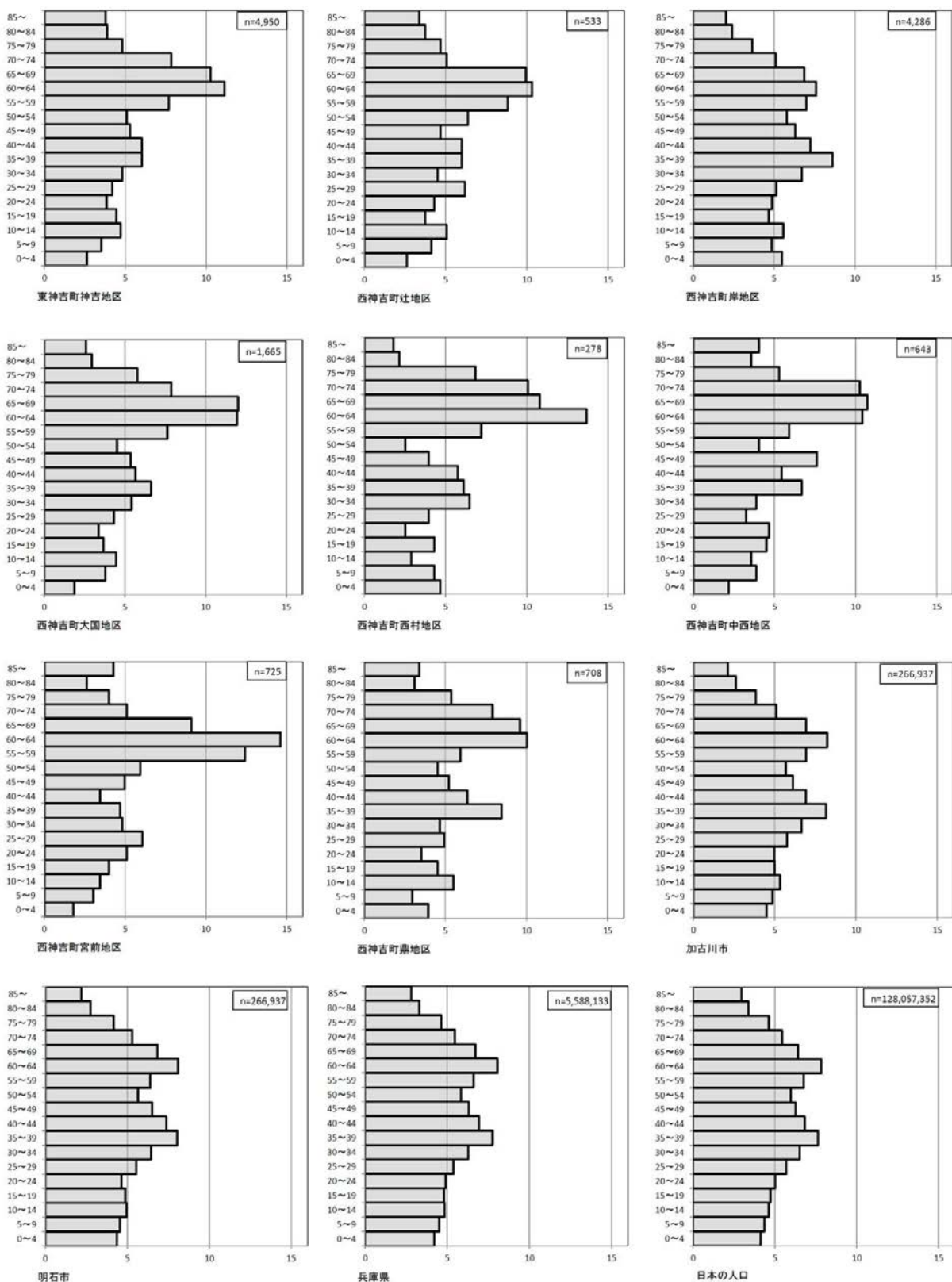


図2 加古川市西神吉町各地区、東神吉町神吉地区の年齢別人口構成（2010年）

注 縦軸は年代、横軸は%を示す。

資料 加古川市統計ホームページおよび国勢調査による。10月1日現在。

す図は、参考に挙げた明石市、兵庫県、日本とほぼ似通った型を示している（少産少子型）。

これを基準にして、各地区の年齢構成を検討すると、ほとんどの地区において、65歳以上の高齢者人口の割合が高く、高齢化が進んでいる。比較的高齢化が進んでいないのは、加古川市に近い年齢構成型を示す西神吉町岸地区と西神吉町鼎地区であり、相対的に人口構成のバランスが取れている。こうした地区では、地域社会のまとまりが取れていれば、地域行事などの運営などが比較的行ないやすいものと思われる。ただし、西神吉町鼎地区は4町内会からなり、町内会役員からの聞き取りによれば、それぞれの町内会で年齢構成違いが大きいとのことで、数字だけからの推測も出来ない。

一方、高齢者人口の割合が高く、壮年人口の割合が相対的に低く、人口自体も少ない地区では、地域行事の担い手が限られ、特定の人に負担が集中している可能性が考えられる。

2000～10年における西神吉町、東神吉町、志方町の農家数の推移を示した表2に

よれば、総世帯数に占める農家の割合を示す農家率は、いずれの地域も加古川市全体と比べて高く、加古川市のなかでも比較的農業的色彩が強い地域であるといえる。その中で、志方町の農家率が際だって高く、農業的色彩が濃い地域であるといえよう。いずれの地域においても農家数は減少傾向にあり、販売農家数は減少している。自給的農家数については、志方町では2000年から2010年にかけて増加が続いてきたのに対して、東神吉町では2000年から2005年にかけて増加したものの、2010年には減少し、西神吉町では2000年から2010年にかけて減少が続いている。

以上から、西神吉町と東神吉町は都市化の影響を受けて人口が増加した地域であり、農業的色彩が比較的薄いといえるのに対して、志方町は都市化の影響が比較的小さく人口は漸減傾向にあり、農業的色彩が現在も残る地域であるといえる。

加古川市西部では、2011年9月の台風18号による法華山谷川の洪水のため、一部で浸水被害が発生した。これを受けて、管理者である兵庫県が2013年3月に「法華山谷川水系総合治水推進計画」を打ち出し、治水対策に本格的に乗り出している。この計画は、これまでの河川整備を中心とした対策だけではなく、雨水の貯留や地下浸透、浸水被害の軽減など、地域住民の対応を求める対策を推進するとしてい

表2 加古川市西部地域における農家数の推移

		2000	2005	2010	00年/10年比
志方町	総農家数	1,090	1,080	925	84.9
	自給的農家数	399	452	475	119.0
	販売農家数	691	588	450	65.1
	総世帯数	3,925	3,848	4,002	102.0
	農家率(%)	27.8	27.0	23.1	
西神吉町	総農家数	251	212	169	67.3
	自給的農家数	138	123	99	71.7
	販売農家数	113	89	70	61.9
	総世帯数	3,135	3,211	3,355	107.0
	農家率(%)	8.0	6.6	5.0	
東神吉町	総農家数	358	347	312	87.2
	自給的農家数	210	235	217	103.3
	販売農家数	148	112	95	64.2
	総世帯数	4,875	4,978	5,080	104.2
	農家率(%)	7.3	7.0	6.1	
加古川市	総農家数	4,985	4,492	3,951	79.3
	自給的農家数	2,389	2,492	2,328	97.4
	販売農家数	2,596	2,000	1,623	62.5
	総世帯数	91,673	94,511	100,523	109.7
	農家率(%)	5.4	4.8	3.9	
全国	総農家数	3,120	2,848	2,528	81.0
	自給的農家数	783	885	897	114.6
	販売農家数	2,337	1,963	1,631	69.8

資料 農業センサスデータによる。

単位 全国は千

る。そのため、地域住民によるさらなる理解と協力が必要であると考えられる。また、当該地域には多数の溜池が分布していることから、総合治水の推進はこれまでの溜池管理のあり方に大きな影響を及ぼすものと思われる。

加古川市西神吉町鼎地区を事例に農業者の営農意欲と農業の経営形態について検討した鈴木・矢嶋(2013)によれば、同地区では農業の担い手不足や農業者の高齢化への対策が課題となっているとされ、西神吉町の他の地区や志方町、東神吉町においても同様の傾向があると考えられる。

3. 本研究の問題意識

前節において記したとおり、都市近郊農村の加古川市西部地域では、すでに人口が停滞、減少局面に転じている。また、地域の基本となる産業である農業も、縮小傾向が続いている。こうした地域が、引き続き魅力的な住処として持続していくためには、どうしたらよいのだろうか。

住民にとって住む地域の魅力が低下すれば、地域に住み続ける必然性は小さくなる。それは、人口の流出へとつながり、人口を減少させていく要因となりうる。すでに人口が減少している地域ならば、人口減少の勢いがさらに強まることだろう。こうした人口流出の勢いを弱め、長期的には増加へと転じさせていくには、住民にとっての地域の魅力が高まることが肝要である。では、地域の魅力とは何であろうか。

地域の魅力が高まることで、地域が活性化すれば、それは一つのゴールといえるかもしれない。では、地域活性化とはなにか。地域住民自身が、地域に住み続けられるように、何らかの動きをするようであれば、地域が活性化しているといえるのではないだろうか。よそから客を呼んでくることは地域活性化につながるかもしれないが、地域の人たちが地域に住み続けていこうとするようになっていけば、それも地域が活性化しているといえるのではないだろうか。しかし、地域活性化と称して、地域に新たに魅力をつくりだしていくことは容易ではなく、持続しなかった場合も多い。

2013年に刊行された『里山資本主義』が一世を風靡した。身近にある里山が、活用次第で、地方の人々の生活を補い、楽しみなどを与える存在として機能することを示したといえようか。この「里山」は、地域の事情に応じた持続的な事物に置き換わっても、違和感はないと思われる。地域それぞれには、それぞれに「里山」のような、当たり前の事物が存在するはずである。地域の住民自身が、地域にある当たり前の事物を、地域の魅力として認識することが必要である。

本研究は、加古川市西部地域において、地域持続のための糧となる魅力を見つけて活動をしている人たちや、魅力とまでは位置づけずに活動している人たちに対して、学生が聞き取り調査を行ない、それらの活動の意味とさらなる可能性について考える。以上により、人口が減少局面に転じている都市近郊農村地域としての加古川市西部地域が、引き続き魅力的な住処として持続していくことへとつながることを目指すとともに、近い環境を有する東播磨地方はもちろん、各地の都市近郊農村にながしかの投げかけになることも視野に置く。

研究にあたっては、2015年度も、富木町内会長の久保寛氏および富木営農組合長の富木攻氏の協力を得て、富木公民館を拠点に調査を行なった。そして、西神吉町・東神吉町の町内会長の皆様、神吉八幡神社の氏子総代の皆様、兵庫県東播磨地域ビジョン委員会の皆様の協力を得て、西神吉町、東神吉町、志方町において関係する、住民、町内会役員、団体、企業の方々の紹介を受け、聞き取り調査に基づく本研究を進めることができた。また、兵庫県東播磨県民局総務企画室ビジョン担当のご尽力で、本研究各班の代表が、2015年12月5日に兵庫県加古川総合庁舎で開催された兵庫県東播磨夢会議において、研究の中

間報告を行なうことができ、研究を推進させることができた。以上を記して、厚く御礼申し上げます。

(矢嶋 巖)

<文献>

小坂祐貴 (2012) 「衛星都市におけるフードデザート研究—兵庫県加古川市を事例に—」 人間文化 (神戸学院大学) 30、pp.67-77

鈴木晨平・矢嶋 巖 (2013) 「都市近郊農村における農業の持続と活性化—兵庫県加古川市西神吉町鼎を事例に—」 兵庫地理 58、pp.71-82.

南埜 猛 (2011) 「溜池の存続とその維持管理をめぐる取り組み—兵庫県東播磨地域を事例として—」 経済地理学年報 57-1、pp.75-89

和田真理子 (2006) 「瀬戸内沿岸の工業」 金田章裕・石川義孝編『日本の地誌 8 近畿圏』朝倉書店、pp.279-284

II 加古川市西神吉町鼎長慶地区・富木地区の水害対策・記憶の継承

—過去の水害被害の話事例に—

水害班

ウシヨウ 川端英樹 田村岳 中山颯斗

1. はじめに

加古川市西部地域では2011年9月4日台風12号による二級河川法華山谷川の増水によって浸水被害が発生した。矢嶋ゼミでは、「農村地域から地方を盛り上げていく」というテーマのもと、2015年9月16～18日の3日間、兵庫県西部の西神吉町と東神吉町で、5つのテーマグループに分かれて、聞き取り調査を行った。水害班では、西神吉町長慶地区、富木地区で浸水被害を受けた住民へ聞き取りを行い、水害被害の実状を把握し、被害の記憶から学ぶことはなにか、被害の記憶をどのように活かしていくか考える。具体的には、水害被害が、地域にどのように、記憶として残っているのか、どのようにすれば記憶を伝承していくことができるのかを考察する。その際、他地域の例と比較し、現状での抱えている課題を明らかにして、今後の展望を述べたい。

2. 水害の記憶の活用

水害被害が起こった後には、意識の中にあつたとしても、時間の経過と共に意識の中から希薄化していくことをいかに生じさせないようにするのが重要な課題である。河川整備と同時に、地域での防災教育や、個人・地域での防災力を向上させることが重要である。そういったことをふまえて、各地の河川流域の住民や行政によって、どういった取り組みが行われているかを挙げていく。

滋賀県流域治水政策室では、小学生にむけて、川での歩行体験や、実際に水害の被害にあつた人から話を聞いて、学んだことを保護者の前で発表するという防災教育を行っている。このことから小学生時からの防災教育が水害被害の記憶の伝承につながるのである。また、「しが減災プロジェクト」では、(株)ウェザーニューズと共同で県民が自由に共有しリアルタイムで寄せられるさまざまな情報をもとに、いち早く身のまわりの状況を把握し、気象災害に対する備えや災害時の被害軽減に役立つという取り組みも行っている。

国土交通省利根川下流河川事務所では、河川愛護モニターを地域住民から募集している。河川事業への要望や、近隣住民の要望などを報告できる制度である。

福島県では「川の案内人」という取り組みを行っており、河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験を持った専門家が、その知識と経験を、河川活動や小中学校の総合学習の場においてボランティアで教えてくれる。川の案内人から新しい知識を取り入れることによって、身近な川の現状と将来を科学的に見つめ直し、河川や水環境に関心を持ってもらい、継承していくという取り組みである。

洪水常襲地域である岩手県一関市では、洪水に関する教育と伝承が住民の意識や対応に影響するとして、主にハザードマップの作成や小・中学の教育の中に災害教育を導入する事の重要性が主張されている。

このように、設備面での安全確保はもちろんのこと、そこに実際に暮らしている住民の積極的な参加や、教育の中におりこむことで水害を経験していない小・中学生たちに身近な河川の危険性を教えること

が、記憶を継承していくことが必要なのである。その際、ただ単に河川の水害の怖さを教えるだけではなく、河川での遊びのなかで自然の育みや恩恵を発見することの楽しさに気づきながら教わっていくことが重要である。そのためには、河川への親水性を高めることで子供たちに河川にアクセスさせることが重要なのである。

3. 加古川市西神吉町の浸水被害にあった地域住民の水害の取り組みと経験

(1) 長慶地区

2011年9月の台風12号による水害被害にあった長慶地区の住民3名に、2015年9月17日に聞き取り調査を行った。

町内会長である菅原悦夫さんは、その一人である。聞き取り調査の当日に、菅原悦夫さんが、所有している長慶の約50年前の様子を記してある資料を持参していた。これによれば、約50年前、長慶という土地は、当時、現在の4分の1程の川幅であった法華山谷川が原因で、雨が降るたびに溢れていたらしく、泥の中に家があるような感じだそうである。水害と長い間付き合っていた地区が長慶なのである。

台風12号による水害発生当時、菅原悦夫さんは用事で家を空けており、夜に帰宅すると既に水が自分の膝下まで浸水してきており、すぐさま119番に連絡し、土のうを運んでもらうように要請した。家の中は、畳20枚が浸水をし、張り替えが必要になった。また、現在でも応急処置をしたままで放ってある場所があるとのことである。しかし、事前に参加していた保険の補償額が大きかったようで、修理費による大きな損害は免れた。その被害を受け、菅原さん自身は家の前に土のうをいつでも設置できるように常備しているとのことである。だが、土のうを積み水の浸入を防ごうとしても、いずれは水が土のうの高さを超えたり、隙間をくぐったりするため、浸水までの気休め程度にしかならないとも述べていた。

この水害を受けて菅原悦夫さんとしては、床上浸水の被害を、せめて床下浸水に抑えてくれれば我慢できるとのことである。

高橋良孝さん宅では、この水害被害当時、あふれてきた水に、玄関においてある自転車のサドルしか見えなくなるほどまで浸かり、家の中は畳が浮き、張り替えが必要となったとのことである。ボイラーも壊れてしまい、壁やフローリングも浸水した部分は剥がれてしまったとのことである。また屋外では、車が足回りまで浸水していたそうである。

この被害を受けた際、高橋さんは、見舞金を受け取るため、被害状況の写真を撮影し、どこまで浸水したのかを記した書類を作成したそうである。それに加え、水害被害の原因のひとつである法華山谷川について、流域協議会に浸水被害の対策に関する要望書を提出したという。高橋さんとしては、浸水は起こらないに越したことはないが、せめて浸水を床上から床下への減災を出来るだけ行ってほしいとのことであった。

菅原豊さんは、自宅の場所が地区のなかでは比較的高く、被害は甚大ではなかった。朝3、4時頃から浸水し始め、30センチ程の浸水となった。これにより、離れの本や本棚が被害を受けた。また、浸水したことによって電気がショートしてしまったそうだ。

菅原豊さんの家は、災害保険に加入していたため、保険金を受け取ったが、本類の被害のみでは最低額の3万円しかもらうことが出来なかったそうである。しかし、農協共済のほうにも加入しており、そこから少額だが受け取ったとのことである。だが、市や県からの補償があることを知らず、受けていなかった。

水害対策についての思いを菅原豊さんに尋ねたところ、長慶地区の周りは田んぼに囲まれており、地勢が低い。その上、道が溝よりも低い位置にあり、公民館はさらに引く位置にある。そのため、浸水の被害は防ぎようがないものの、道を高くすることで、堤防の役割をするのではないかと考えている。

菅原豊さんは、今後また2011年のような浸水被害が起こった場合には、自衛するしかないという。法華山谷川の堤防を修繕しても根本的な解決にはならないこと、長慶公民館がもっとも低いものの洪水を貯める施設などがなく、排水機場のポンプで長慶地区の洪水を排水しすぎると向かい側の地区が浸水してしまうために頻繁に使用するわけにもいかないことから、各自で自衛するしかないとのことである。

(2) 富木地区

2015年9月17日に、富木地区の稲岡多米子さんに、富木公民館で聞き取り調査をおこない、その後、自宅を確認した。稲岡さんの自宅は、富木地区のため池である蓮池に隣接しており、2011年9月の台風12号による水害によって床下浸水等の被害を受けた。

その際、旧家の為、自宅の洋間と和室の間に段差があり、畳は裏が湿る程度の被害だったが、台所・風呂場、風呂のボイラーが浸水し、自宅前にある別宅は床上30cmの被害を受けたそうである。それ以外にも雨漏りや、カーペットの浸水などの床下浸水以外の被害もあったとのことである。物置として使っていた部屋は泥水に浸かったため、薬を散布し換気を行っても、臭いがとれず、聞き取り調査時点では物置としても使用できなくなったとのことである。稲岡さんが寝室としていた部屋も浸水し、畳を全て外して板張りに変えてもらったとのことである。

隣に住んでいる息子たちや甥、姪に手伝ってもらい、浸水したカーペットを外して裂き、市の回収期間が短かったため、息子に軽トラックでゴミの回収センターに直接持って行ってもらったそうである。その際、当時の回収センターの倉庫に持ち込まれていたゴミの量に、息子が驚いていたとのことである。

また、風呂のボイラーの修理を行ったが、一週間かかり、隣の息子の家の風呂を使ったのだが、夫は手すり等がないと入浴できないため、苦勞したという。市や県からの見舞金があり、修理費と比べるとかなり少なかったが、そういった補償があるとは思っていなかったため、不満等はないとのことであった。稲岡さん自身は、息子たちがよく手伝ってくれたこと、甥や姪、兄弟が近くに来てくれたことが本当に助かったとのことであった。

4. おわりに

今回、2011年9月の台風12号による水害被害をうけた、加古川市西神吉町の長慶地区3名、富木地区1名への聞き取り調査を行なった。長慶地区の3名への聞き取りからは、災害による被害を防ぐ防災といった考え方よりは、災害が発生した際にいかに被害を減らすかという減災に重きを置く住民の意識を感じた。

水害を防ぐために、外壁で地域を囲ったり、土を盛り住居の高さを上げるといった対策を行うには、莫大な費用が必要になる。また、そういった工事を施工するためには、その間は住居を離れなければならない。高齢者が多い地域でこうした工事を敢行するために、住民全員の賛同を得るのは難しいだろう。それを踏まえると、市や県が行う対策に依存してしまうのではなく、住民自らが居住する地域が水害常襲地域であることを理解し、如何に自分たちで自分たちの家を守っていくように対策していくかが重要ではないだろうか。

富木地区の稲岡さんは、2011年の水害被害の際、息子たちの手助けもあり、苦労はあったが大丈夫だったと話していた。しかし、もし近隣に息子や親類が住んでおらず、頼ることができる人が住んでいなかった場合、その住民が自動車を運転することができなかつた際の市や県の対応、浴槽を持つ近隣の介護施設などとの協力体制を構えるなどの市や県の災害復興への対応の手厚さが重要であるとともに、こういった協力体制をとることが出来る関係性を日常から構築しておくことが、災害時に重要なのではないかといえる。

長慶地区と富木地区において共通することは、水害常襲地域である両地域において近隣住民の間で協力体制を構築することの重要性である。町内会での水害について住民で考えることが水害について重要なのではないだろうかといえる。

<参考文献・ホームページ>

片田敏孝・浅田純作・及川 康（2000）「過去の洪水に関する学校教育と伝承が住民の災害意識と対応行動に与える影響」水工学論文集 44

滋賀県流域治水政策室 <http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/>

国土交通省利根川下流河川事務所 <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/>

福島県ホームページ「川の案内人」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/www-wakamatsu-kensetsu238.html>

Ⅲ 農業と二次的自然を活かした取り組みによる地域持続の可能性

農作物・野外体験班

田上舞果 田中直人 三村賢蔵 平石朋樹

1. はじめに

農林水産省ホームページの農業労働力に関する統計によれば 2015 年における日本の農業就業人口はおよそ 209 万人で、その平均年齢は約 67 歳とされている。平均年齢は上昇傾向にあり、農業就業人口は 2010 年からの 5 年間で約 50 万人減少した。減少の要因については、かつては都市部への農家人口の流出と農業者の高齢化が挙げられていたが（平成 18 年度食料・農業・農村白書）、近年では、小規模農家の集落営農組織への参加による離農が指摘されている（平成 23 年度食料・農業・農村白書）。また、40 歳未満の新規就農者は近年 1 万 3 千人~1 万 5 千人程度で推移するものの、そのうち約 3 割は 5 年以内に離農している（平成 26 年度食料・農業・農村白書）。離農と高齢化は、現在、日本の農業が抱える大きな農家が現れている（平成 24 年度食料・農業・農村白書）。加えて、農業の多面的機能の持つ価値が尊ばれるようになっている。

平成 24 年度食料・農業・農村白書によると、農業活動によって形成されてきたため池や里山などの二次的自然は、不適切な利用や管理による劣化が懸念されている。一方で、文化の継承や体験の場として活用されているという指摘もある。

矢嶋ゼミでは、「都市近郊農村の価値を再発見する」というテーマのもと、2015 年 9 月 16 日~18 日の 3 日間にかけて加古川市西部地域の東神吉町と西神吉町で、5 つのグループに分かれて、聞き取り調査を行った。加古川市西部地域が含まれる東播磨地域では、温暖な気候と消費地に近いという条件から、都市近郊農業が営まれている他、基幹作物として、水稻作物生産が盛んである（東播磨県民局 2012）。また、加古川市西部地域では農地や二次的自然を活かした野外体験等の活動が行われている。

本研究では、加古川市西部地域において将来を見据えた特徴的な農業を行っている個人や営農組合に聞き取り調査を行い、そのような農業を開始した経緯、具体的な取り組み、課題について明らかにする。さらに、地域で生産される第一次産品を原料とする地場産業として農工連携に取り組む企業に聞き取り調査を行い、農作物の高付加価値戦略と課題を明らかにする。

また、加古川西部地域で農地や自然を生かした体験活動に取り組む人たちに聞き取り調査を行い、活動の意義と目的、地域に与える影響について考察する。

以上から、衰退して失われつつある農業と、それに関連する文化を有した都市近郊農村地域をどのようにすれば持続していくことができるのかについて考えることを本研究の目的とする。

研究は以下の通りに進める。2 節では農業と二次的自然を生かした活動の意義を、農林水産省の見解や各地の先進的な取り組みからについて紹介する。3 節では、2015 年 9 月 16~18 日にかけて行った聞き取り調査の内、特徴的な農業を行う農業法人経営者と営農組合への聞き取りについて述べ、4 節では、同調査の中で、企業が行う地場産業による農作物の高付加価値化について述べ、5 節では、農業や二次的自然を活用した野外体験活動の取り組みについてまとめる。以上をふまえ、6 節では、考察と地域持続へ向けた提言を述べる。

2. 農業と二次的自然を生かした地域持続のための可能性

(1) 農業の社会的意義と価値

農業が社会に果たす本来の役割は、食料の安定的な供給による食料自給率の維持・向上と、それによる国民の健康の保障に大きく分類される。農業の多面的機能とはこれらの役割のほかに農業が持つ機能のことを指す(祖田ほか 2006)。農林水産省のホームページ「農業・農村の多面的機能」によると農業の多面的機能とは、(ア)洪水を防ぐ機能、(イ)土砂崩れを防ぐ機能、(ウ)土の流出を防ぐ機能、(エ)川の流れを安定させる機能、(オ)地下水をつくる機能、(カ)暑さをやわらげる機能、(キ)生きもののすみかになる機能、(ク)農村の景観を保全する機能、(ケ)文化を伝承する機能、(コ)癒しや安らぎをもたらす機能、(サ)体験学習と教育の機能、(シ)その他の機能、に分類されている。他にも、地域社会の維持などが挙げられるだろう。

また、実際に農業を行う上で個人的に得られるメリットとして久嶋は、三毛作農業体制が確立している兵庫県南あわじ市北阿万地区の農業従事者の農業に対する意識調査を行ったうえで、この地域で行われているレタス栽培を例に農業の持つ自然的時間と社会的時間との対立関係を明らかにし、その時間を緩衝する役割を果たしているのは家族経営だと考察している。そして、経済効果以外の農業の社会的価値とは土地や自然の持っている自然的時間に沿って暮らすことによって、「自由」と感じながら労働をすることができる点である(久嶋 2011)と述べている。このように、農家という職業の社会的価値として、農業の自然的時間に沿う暮らしを挙げた。

佐伯(2012)は兵庫県加西市の営農組合の組合員に意識調査を行い、都市近郊集落の役割を明らかにした。また組合の収入と農業に感じる楽しさ、人間関係に相関関係があると述べている。このことから営農組合による大規模農業への構造変化によって統率の取れた経営体制が整い、より持続的な農業を可能にすることや、営農組合という集団によって農業を行うことで、農業を楽しく思い、良好な人間関係を構築できる点が示唆される。このように、農業が地域社会に何らかのメリットをもたらすと指摘される。

(2) 営農組合の課題

平塚(1992a)は、農業を家族単位で経営し続けることが困難になってきている現状で、農家の家族経営が衰退し、地域農業の構造変化が必要とされる昨今、組織形成の合意が比較的簡単な集落での大規模経営が期待されており、そのためには、相当の政策支援と課題を実行できる地域の努力が必要だと述べている。平塚(1992b)は、農業事業体及び農業生産組織としての担い手の実態を明らかにしたうえで、その担い手の一類型に属している営農組合について、環境の保全・地域活性化・後継者の確保という多面的かつ重要な社会意義を有していると考察した。そのような集落営農を形成、発展させるためには外部からのリーダーが営農内部に働きかける必要があるが、その外部リーダーの確保、育成について問題化していると述べている。このように、営農組合の経営は決して簡単ではないうえ、リーダーの確保、育成の困難さが問題として挙げられる。

(3) 農工連携による農作物の高付加価値化のとりくみ

この研究では、農作物が食品として消費されるだけでなく、地域における第2次産業によって地域独自の財産になり得るか模索する。これについて林他(2012)は、新潟県村上市の地酒蔵と地域の酒米生産農家の栽培契約を通じた関係を明らかにし、中山間地域の第1次産品を原料とする地場産業において農業、商業および工業が地方都市内での連携を行い、地域資源を利用した付加価値形成の可能性について示唆した。また、実需者自身が農作物生産技術の向上に率先して取り組むことでより高付加価値の農作物

が安定して得られると述べている。地域の第 2 次産業が農作物をその原材料に用いることによって、地元産の農作物がより高付加価値化され高値で取引されるようになるだけでなく、農作物の安定した需要を生み出し、より持続的な農業展開が可能になるのではないだろうか。第一次産業と第二次産業の農工連携が密接で、さらに第二次産業の従事者が当事者として生産にあたることでより高品質な農作物の生産につながるだろう。

(4) 野外・農業体験活動の意義

木南ほか(2004)は新潟県西蒲原地域に住む小学 5 年生と中学 2 年生を対象にアンケート調査を行い、その結果に基づいて、子供の就農意識形成モデルを明らかにしたうえで、子供の就農意識の形成には、「農作業への関心」と「地域定住意識」という 2 つの直接的要因があり、さらに、これらの要因に農村における職能境域環境と地域資源環境が影響することを明らかにした。この事例から、地域で行われる農業体験は農作業への関心を深め、地域定住意識を高めることにつながると考えられる。これには地域の農家や営農組合による農作業等のイベント活動の実施が必要不可欠であると考えられる。

また、唐崎ほか(2010)は、農業・農村体験活動関係者のモチベーションは来訪者の農業への関心、交流、レクリエーションといった個人的・利己的モチベーションと運営者による教育、啓蒙、地域振興などによる交易的・利他的な農業・農村体験活動の運営によって支えられているとした。そのうえで、新たな人材育成につなげるために協力者の参加を促進する必要があるとし、そのために関係性を深める交流機会や、参加報酬といった動機付けの創出がモチベーションの向上につながると考察している。こうした体験活動は、個人的農家のほかに、営農組合や市町村などによって行われることもあるだろう。農業を体験する側と体験させる側の交流も、継続的な農業と営農組合の活動に貢献することが示唆された。

(5) 里地里山の放棄

里地里山とは、農林業などに伴うさまざま人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきたもので、原始的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域である。里地里山の多くは人口の減少や 1960 年代以降の薪炭材の需要低下や化学肥料の普及によって利用や管理が放棄されるようになった。高齢化の進行、産業構造の変化により、里山林や野草地などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなることで、大きな環境変化を受け、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化が懸念されている(環境省ホームページ「里地里山の保全・活用」・鷲谷 2011)。

しかし、里地里山は特有の生物の生息・生育環境として、また、食料・資材・エネルギー源の採集が行われてきた場所、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域である。

3. 加古川西部地域の営農

(1) 西脇営農組合の取り組みに見る地域持続の意義と課題

2015 年 9 月 17 日に、西脇営農組合長である野村和秋氏に聞き取り調査を行った。野村氏によれば、西脇営農組合は、1989 年に加古川市西神吉町西脇集落が中心となり、農事実行組合として設立されたという。鈴木・矢嶋(2013)によれば、当時、この地域に住んでいたすべての農家がこの組合に加入しており、主に米と小麦を栽培していたという。しかしながら、土地の環境により小麦の収穫量が減少し、農産物価格も低下したため、組合の活動が最小限のものとなり、一時休止状態になった。そのことに危機感を覚えた野村氏は、同地区の農家に農業の継続を呼びかけ、2007 年に本格的に活動を再開した。

西脇営農組合には、現在 30 名の組合員がおり、そのうちの 13 名が作業員として活動をしているという。農機械については、組合で購入し、共同で使用している。

農業の特徴としては、夏季には米、冬季には麦を栽培する二毛作を行っている。また、減反政策によって起こる休耕田対策としては、栽培することによって交付される補助金や、景観向上の目的でコスモスの栽培を行っている。作られた農作物は主に JA 兵庫南かんき支店の野菜直売所であるふぁ～みん SHOP かんき店で販売しているとのことである。

西脇営農組合は、およそ 12ha の土地を保有している。そのうち、10ha は組合員がもともと保有していた土地である。残りの 2ha は、同地区に農地を保有している人から委託された土地だという。二毛作栽培も含めて、ここで稲を 5.5ha、麦（主に大麦）を 4.2ha、その他野菜を 2.3ha の規模で生産しているという。野菜については、主にキャベツ、カボチャ、サツマイモ、ジャガイモ（男爵薯）、赤い皮を持った特別な品種であるアンデスジャガイモ、タマネギを栽培している。そのうち、アンデスジャガイモ、キャベツ、タマネギについては、JA と契約して栽培している。

地域が抱えている問題として、65 歳以上の農家が増加傾向にあり、それに伴い、後継者が必要になったのだが、その人材の確保について難航しているという。今後この地域の農業を持続させるためには、この問題を解決する必要があるだろう。とはいえ、西脇の農業は、ベテランたちによって支えているのは間違いない。

（2）志方東営農組合

2015 年 9 月 17 日に志方東営農組合長である黒田信行氏に、聞き取り調査を行った（写真 1）。志方東営農組合は、加古川市志方町東部の 14 の集落が集まり、2008 年 3 月に設立された。これらの 14 集落がそれぞれ支店となって、各々の個性を活かすことによって、それぞれが独自のブランドを生み出している。「志方健やか米」は、レンゲの仲間、自分で養分を作り出せる「ヘアリーベッチ」という緑肥を使用することによって、化学肥料をほとんど使用しない安全・安心なお米として、ひょうご安心ブランド認証を取得している。ひょうご安心ブランド認証は、個性・特長があり、かつ法令の遵守・生産管理体制などが整備されていることに加えて、化学肥料・農薬の使用を 5 割以上減らし、残留薬品・抗生薬品を国の基準の 10 分の 1 以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品に与えられる（ひょうごの美味し風土拡大協議会ホームページによる）。

また、志方東営農組合ホームページによると、「志方健やか米」が田植えされる前の 5 月下旬までに、ヘアリーベッチの花の蜜を採取した「兵庫県産 ヘアリーベッチはちみつ」や、そば粉と小麦粉を 1 対 1 の割合で配合し、食塩、添加物不使用の「志方の城山そば」、志方東営農組合内の高畑地区の女性達のグループ「高畑マミーズ」による焼き菓子の製造や販売もおこなわれている。

志方東営農組合では、2014 年から地場産業である靴下メーカーで、兵庫県加古川市志方町高畑にあるワシオ株式会社の社長である鷲尾氏からの依頼をきっかけに、趣味程度でおこなっていた綿花栽培を本格的に開始している（詳しくは後述する）。しかし、志方東営農組合は、本来食物生産を目的に設立され



写真1 志方東営農組合で作られる米の説明をする黒田氏

2015年9月18日農作物・野外体験班撮影

たこと、また現状では採算性がないことから綿花栽培には消極的であるという。

14の集落が集まって一つの営農組合になったことにより、スケールメリット効果が生まれ、農機具が効率的に利用できるため経費削減になる。放棄田の発生防止、福利厚生の実施などがメリットとしてあげられる。このような取り組みが評価され、志方東営農組合は、2011年に全国優良経営体表彰 集落営農部門 農林水産省経営局長賞を受賞した。

しかし黒田氏によると、実質的に作業員の管理職である14の各支店のサブリーダーに名乗り出る者がおらず、今後継者不足が問題になることは明白であるという。継者の育成および人材の確保が今後の課題となっている。

(3) 株式会社清か米

2015年9月17日、加古川市西神吉町鼎清水地区で株式会社清か米を経営する清野治明氏に聞き取り調査を行った(写真2)。清野氏は、20歳からすでに農業を行っており、1990年から本格的に個人で農業を始めた。そして、2005年に会社法人を設立した。2008年には市へ申請し、認定農業者となった。現在も積極的に活動を行っているという。

株式会社「清か米」は、清野氏が後継者などの人材の確保を主な目的として設立したという。社員は清野氏を含め3名で構成されている。そのうちの1人は、清野氏の息子である。もう1人は求人広告によって募集し、雇用した。また、農業機械についてはすべて個人で購入し、それを運用している。

現在、清野氏は、担い手農家として26haの土地を管理しているが、これは年ごとに1~2haほど増減するという。その理由は、地域の農家との委託契約の内容にある。その内容は、年ごとに0.1haあたり4000円もしくは米30キロを譲渡するとし、また、いつでも契約解消できるというものである。現在は、夏季には米や加工用米、冬季には大麦を主に生産している。清野氏は、そのうちの米について、「清か米」というブランド品を作り、各地で販売している。

大麦と加工用米については、転作をすることによって交付される補助金を目的として作っていることである。その他、冬季のみ、キャベツや赤い皮を持ったジャガイモの品種であるアンデスなどの野菜を作っている。しかし、現在は加古川市農業改良普及センターに生産方法を教わるなど、勉強しながら作っているという。また、主に米の加工、販売を行っている兵庫県小野市の株式会社フジタ精米人(せいまいんど)よりオファーを受け、兵庫県産の酒米である山田錦も生産している。

農薬については、1974~75年に朝日新聞に掲載されていた有吉佐和子の『複合汚染』という小説を読んだことにより、農薬に対して抵抗が生まれた。したがって、田植え時のみ、または、追加で1回散布する程度だという。これにより、清野氏は、農産物に対して減農薬という付加価値を生み出し、販売しているのである。

農産物を販売するための販路については、すでに営業活動を通じてつながりを得た株式会社G-7の農産物直売所であるめぐみの郷や、JAの市場などにすべての作物を流通させているという。また、フジタ精米人より通じてマレーシアなどに大麦、加工用米の輸出も行っている。個人農家や営農団体、法人などが生産した農作物の値段を自由に設定し、販売することができ



写真2 株式会社清か米清野氏への聞き取りの様子

2015年9月18日農作物・野外体験班撮影

るため、主にめぐみの郷の販路に清野氏は重点を置いているという。農産物の生産だけでなく、その販売にまで着手することができ、農家としてやりがいを感じるという。

清野氏は、これらの事業を行うにあたって、農機械を購入するための多額の初期投資や、法人経営についてすべて学ぶ必要があると述べている。

清野氏はこだわった米作りを中心に農業を行い、さらに販売先の多角化によって農業経営に成功している。

4. 第一次産品を原料とする加工業による農工連携しているワシオ株式会社

2015年9月17日に、兵庫県加古川市志方町高畑に位置するワシオ株式会社の社長である鷲尾吉正氏に聞き取り調査を行った。ワシオ株式会社では、2013年から「かこっとなふあーむプロジェクト」に取り組んでいる。このプロジェクトは、休耕田を利用して、江戸時代からおこなわれていた綿花栽培を無農薬で行い、地場産業である靴下に加工して全国、世界に発信するというものである。

神戸新聞NEXT2014年3月1日の記事によれば、江戸時代中期、加古・印南郡（現在の加古川市、高砂市、稲美町、播磨町と姫路市、明石市の一部）を中心に塩田などを開墾し、栽培され、姫路藩の家老河合寸翁（すんのう）により専売化された。収穫した綿花は綿布に加工するために、商人によって買い集められ、現在の姫路市綿町にあった御国産木綿会所おんこくさんもめんかいしょを通じて藩から江戸へ独占的に直送された。明治初期に外国産の綿が流入したため国内の綿作は壊滅したが、タオルや靴下産業が興り、靴下生産は奈良に次ぐ全国2位の生産量を誇っている。

現在は志方東小学校や西神吉小学校の児童を対象に、綿花栽培体験や、綿花から製作した靴下をプレゼントするという活動を行っている。調査時点では「かこっとなふあーむプロジェクト」による靴下の販売にまでは至っていないが、アパレルブランドの新作発表ファッションショーであるパリコレクションへの素材提案もされている。鷲尾氏によれば、「かこっとな」の高品質、高価格によるイメージ戦略によって、販路を拡大しようとしているとのことである。

しかし、ワシオ株式会社も加入している兵庫県靴下工業組合の組合加入者数は、1996年の315から現在は74まで数を減らしている。この「かこっとなプロジェクト」は、低迷している兵庫県の靴下産業を盛り上げたいという鷲尾氏の願いも込められているという。また、休耕田や耕作放棄地、補助金に依存した農地を綿花栽培に転作することで、加古川での農業経営が成立し、農業人口減少などの問題も解決できるのではないかと考えているとのことである。

2(2)で述べたように、鷲尾氏から綿花栽培の依頼を受けた志方東営農組合は、2014年から本格的に綿花栽培開始した。しかし、「かこっとな」は綿花の無農薬栽培が求められているために、一つ一つの工程が手作業で、時間と労力がかかってしまう。また、綿花栽培の時期と他の作物の栽培の時期の兼ね合いにより、米と麦のように二毛作ができないため、栽培が簡単なものではないという。

以上のように、農作物の付加価値化は容易ではないが、熱意ある人々によって今後推進される可能性は否定できない。



写真3 かこっとなプロジェクトについて話す鷲尾氏

2015年9月18日農作物・野外体験班撮影

5. 加古川西部地域における野外体験活動の取り組み

(1) 神吉町内会・ふれあい里山会による里山整備の活動

2015年9月16日に、神吉町内会長の喜多太見男氏とひょうごの森のインストラクター会加古川の小山重示氏へ聞き取りを行った。神吉町内会・ふれあい里山会（以下里山会）は神吉町内にある神吉山の里山整備を通して、住民が気軽に利用できる場を創出し、生活・文化の向上、福祉と健康の増進を図る目的で、2009年に発足された市民団体である。神吉山は西から北山・中山・行者山・小山（前山）の4つの山の総称で、2つの石碑と西国三十三所観世音菩薩、観音堂、行者菩薩、不動明王の石造が設置され、また5つの古墳がみられる。1877（明治10）年に土地の名義が他県の人に移ったが、1887年には神吉村の人々の寄付により買い戻され、以後入会地として利用されてきたとのことである。

現在、神吉山では里山会により様々な野外体験が企画されており、主に東神吉小学校の生徒を対象にして同小学校の環境教育の一環として行われている。七夕祭りでは3年生を対象に七夕そうめん大会が行われた。神吉山の竹林から採れた竹材で箸や器を製作したのちそれらを使ってそうめんを食べる体験や、竹馬や竹ぼっくり作って遊ぶ体験を7月に開催している。さらに、アジサイやサツキを神吉山のふもとに植樹する植樹祭は2015年度で第3回目が行われたという。

また、体験の場を神吉山から踏み出して、2013年度からは東神吉小学校の4年生児童を対象に田植え・稲刈り・足ふみ脱穀・案山子作り・しめ縄作り・餅つき体験など一連の稲作文化の体験活動も行っている。さらに東神吉小学校を対象にした活動にとどまらず、東播工業高校の生徒によって炭焼き小屋が神吉山に作られた。炭焼き小屋では神吉山で間伐された竹で竹炭を製作し、それが東神吉で行われる真夏夕と呼ばれる祭りで利用された。

これらの体験は、特に非農家の子どもに対し、かつて入会地として利用された神吉山の存在や地域に対する理解を深めたり、神吉山が地元住民の心のよりどころとして機能させる目的で行っているという。このように、里山を活用した取り組みが、地域の有志によって小学生や高校生を巻き込むことで、里山整備の枠を超え、地域の野外体験の場として活用されている。

(2) ワシオ株式会社による「かこっとなプロジェクト」を通じた野外体験の取り組み

前述の「かこっとなプロジェクト」の取り組みについては、ワシオ株式会社の取り組む地場産業理解のための農業・加工体験として位置づけ、言及することができる。同社は、志方東小学校・西神吉小学校の児童を対象に、農業・産業体験できる取り組みを行った。児童は、授業を通して、自ら綿花を栽培し収穫した綿で布や靴下を加工することを体験した。

地域の農業や加工業に触れることで地場産業への関心を高め、またかつて日本有数の木綿産地として名を馳せた加古川の文化や伝統を継承する目的で行われているという。このように、農工連携の取り組みが、小学生の野外体験の場としても機能することが考えられる。

(3) 富木町内のカイボリ（池干し）の活動による野外体験の可能性



写真4 神吉山での活動の拠点となる小屋、向かいには炭焼き小屋がある
2015年9月18日農作物・野外体験班撮影

2015年9月18日に、富木町内会長の久保寛氏に聞き取りを行った。富木町内会では、毎年カイボリ（池干し）を実施している。カイボリとは、冬季にため池の水を落水することで、ため池施設の点検・修理、水質浄化、外来生物の駆除と生物多様性の保全を目的に行われている（いなみ野ため池ミュージアム運営協議会編 2012）。

神戸学院大学人文学部人文学科矢嶋ゼミでは、2011年から、2回生を中心に富木町内会によるため池のかいぼりに継続して参加してきた。カイボリは以前からじゃことりと呼ばれ、古くから農村の年中行事として、ため池に住む魚などを食用に捕まえる目的としても行われてきたことも確認している。2014年11月15日の富木地区盆の池のカイボリで、水を抜いて浅くなったため池で、大小さまざまな魚を手づかみで捕獲し、外来種や在来種に分類し調査する兵庫県立大学の作業に筆者らも参加し、カイボリが泥遊びや生き物とのふれあいという点において子どもの野外体験の場として十分に機能するポテンシャルを持っていると感じた。

富木地区のカイボリでは、毎年とれた生き物を揚げ物にして試食したり、2015年度は自主防災組織による防災訓練を兼ねたりするなど、幅広い企画として親しまれている。以前は近隣の小学校の児童が授業の一環として参加していたが、近年では参加しなくなったという。

久保氏は、カイボリの企画は内容も充実しており、駐車場が完備されているなど、実施条件も申し分ないので、今後多くの人に来てもらう町おこしの一つとして発展させ、地域住民とのコミュニケーションの場所として活躍させていきたいとのことである。

（4）西脇営農組合によるオーナー制農業の取り組み

2015年9月17日に、兵庫県加古川市西神吉町鼎西脇に位置する、西脇営農組合長の野村和秋氏に聞き取りを行った。矢嶋巖・神戸学院大学人文学部人文学科現代社会領 2014年度現代社会専攻演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生（2015）によれば、西脇営農組合とJA兵庫南ふぁ～みんSHOPかんき店が連携して、オーナー制農業を行っている。参加者は営農組合の農地のオーナーとして農地の畝を借り受ける。作物の種類は最初に決まっており、参加者は作付けと収穫を体験する。例としてジャガイモの収穫では収穫祭のイベントが開催される。筆者らが2015年6月21日に参与観察を行なったジャガイモ収穫祭では、参加者に焼きそばや地域でとれた大麦の麦茶などがふるまわれるほか、西脇営農組合で生産した野菜の販売が行われていた。気軽に農業に参加でき、小さな子どもも農作物の収穫の楽しさに触れることができるという。

野村氏は、このオーナー制農業を窓口でもあるふぁ～みんSHOPの宣伝や、地域への還元として捉え、周辺の非農家に農業の楽しさを知ってもらう場になることを望んで行っているという。

（5）志方東営農組合によるふれあい農業体験の取り組み

2015年9月17日に、兵庫県加古川市志方町高畑に位置する、志方東営農組合長の黒田信行氏に聞き取りを行った。志方東営農組合では、ふれあい農業体験として、芋ほりや田植え、コスモスの播種等の農業体験、採れたソバを使ったソバ打ち体験や、大豆を使った味噌・豆腐づくり体験、またはちみつの採蜜体験を行っている。2014年には、志方東小学校で黒田さん自身が講師として地域農業の授業を行うなど、精力的に活動を行っているという。

食育や農業教育により、子どもが地域の農業を理解することが将来的な就農者の確保につながる可能性を持つと期待できるという。また、子どもの体験を通して保護者への農業・地産地消への関心を深めることを目的としているとのことである。同時に地域への還元を農業体験の意義としており、運営にあたる

人員は地域内でのみ雇用し、外部には委託しない方針をとっている。農業が二次的な雇用の需要を生み出すことで、地域社会に深く根差した農業を目指している。

黒田氏は農業体験で自ら作った作物が最も安心して消費できる食材であることを少しでも多くの人に知ってもらい、体験を通して農業のファンを増やすことを望んでいるという。

6. おわりに

本研究では、加古川市西部地域において、営農を行う当事者から地域の農業がどのように行われているかを、地域で生産される第一次産品を原料とする加工業による農工連携を行う企業経営者からは農作物の高付加価値戦略の現状と課題を、農業や自然を生かした体験活動を実施する当事者からは活動の意義と目的および地域に与える影響を、聞き取り調査から明らかにしてきた。以上を踏まえ、これらの取り組みが農業を持続させるモチベーションや意識の点に注目して、2で紹介した先行事例をもとに考察し、そこから今後の農村のありかたについて検討したい。

まず営農組合による農業について整理する。西脇営農組合では、地域の農業を持続的なものにするためのコミュニティとして組織された一面が見受けられた。これは平塚（1992a）が述べたように、農家の家族経営から地域経営への変化であり、農業が持続されるために有効な手段であるといえる。そのうえ、佐伯（2012）が述べたように、営農組合の活動を通して人間関係の構築や農業の楽しさを感じる事につながっているのではないだろうか。また、志方東営農組合では、黒田氏が14の営農組合を取りまとめ、各地域がそれぞれの個性を發揮しながら農業を行うことで、地域の農業が活性化していると考えられる。黒田氏自身も内部の組合員でありながらも、平塚（1992b）が述べた外部リーダーとして働きかけているといえる。

また、西脇営農組合によるジャガイモ収穫祭をはじめとするイベント活動は、周辺の非農家の子どもたちに対して農業への関心を持たせるきっかけになるとともに、地域とのかかわりを通して営農組合員のモチベーションの維持に貢献していると考えられる。同様に、志方東営農組合によるふれあい農業体験の諸活動は、将来的な就農者を増やす活動であると同時に、農業体験を開催する農家にとってもモチベーションを上げる効果が見込まれる。

農業法人による農業については、株式会社清か米によるより商業的な農業に、地域の農業の持続の可能性とともに、高所得を可能とする農業の実現性が感じられた。農家自身による販路の確保や法人経営は、農家としてのやりがいを見出すのに重要なことの一つであると考えられる。また、生産する農作物の条件にこだわりを持っている点も、農業を行う上で大きなモチベーションになっているのではないだろうか。

中山間地域の第1次産品を原料とする地場産業として紹介したワシオ株式会社による「かこっとんプロジェクト」は、志方東営農組合によって生産される無農薬綿花を利用した靴下を、地場産業に育てるというものであった。綿花栽培に人件費がかかりすぎる等、諸問題を抱えてはいるものの、「かこっとんプロジェクト」によって原料の綿花が高値で取引されるようになれば、農作物栽培が地域の産業として発展する可能性がある。そのために、実需者である企業自らが農作物生産技術の向上に率先して取り組むことで、原料が高付加価値で、より安定生産できることは林ほか（2012）が示唆している通りであった。

野外体験の取り組みからいえることとしては、営農組合は深刻な後継者不足を常に問題として抱えているため、近い将来、農業を継ぐ者を育てるためにも、若者の就農対策は急務であることが推測される。そのためには、木南ほか（2004）が指摘する通り、子供の段階での就農の意識づけが大切であり、「農作

業への関心」と「地域定住意識」の二つを子どもに与えるには、地域を挙げての農業体験が必要不可欠だと考える。また、里山会による一連の野外体験活動や、ワシオ株式会社による「かこっとなプロジェクト」、富木地区のカイボリなどは、地域の歴史や文化に基づいたものであり、これらは「地域定住意識」の芽生えにも大きく貢献するのではないだろうか。特に里山会の活動は、鷺谷（2011）が指摘したように、利用や管理が放棄されつつある里山が、以前まで入会地として活用されてきたという歴史を後世に伝えるものである。入会地は、農業を主体とした生活の中に当たり前に存在していたものであり、かつて加古川西部地域における農業の痕跡ともいえる。これらを農業に関する歴史文化的財産と位置づけ、守っていく活動として行っていけば、「地域定住意識」の芽生えにつながるのではないだろうか。

また、唐崎ら（2010）が指摘するように、農業・野外体験を行う関係者たちにとっても、活動を行うこと自体が個人的・公益的な利益を生み出すインセンティブであり、継続的に地域を持続させることにつながり得るのではないかと推測する。

以上を踏まえて考えると、研究対象とした加古川西部地域においては、地域の農業を継続的なものにするために、地域の持続につながる鍵があるのではないだろうか。それは、食料の安定供給という本来の役割のほかに、農業が文化を継承する役割を持っているからである。農作物や野外体験に関する各団体の活動には、加古川西部地域の自然と、これまで培われてきた農業やその文化を継承し、後世につなげる可能性があると考えられる。

加古川西部地域は都市化によって変容した農村であるが、ため池や、里山、広がる農地は加古川西部地域が農業に根差してきた証拠として残っている。また、営農組合や農業法人、またそれらが持つノウハウも農業が地域の基幹産業である証拠であり、継承すべき仕組みである。都市化したといえども、この地域の基盤は農業であることに変わりはない。これらの特徴を強みとして地域の産業に活かすことは、本来農村であった地域の本質的な活性化につながるはずだ。

また、農業が生業となり、収益を出すための産業として工夫を凝らすことや、農業の自然的時間に沿う暮らし、地域で行う農業を生きがいとして感じることは、農家の質的な充実であるといえるだろう。それは、日本の農業が地域の環境と社会に根差した産業であるという特徴ゆえのことであり、個人の枠を超えて地域の質的な活性化につながるのではないだろうか。

また、後継者不足という課題には、野外・農業体験活動によって周辺住民に地域文化や歴史、農業への理解と関心を深めさせることが重要な対策が必要であると考えられる。各団体の個性を活かし、アピールしていくと、これらは十分可能だといえる。すべての団体の活動が最大限に行えるようにするには、官民が連携し、例えば団体のアピールができる場の提供や、広報活動などの支援を行うことも必要ではないのだろうか。

<参考文献・ホームページ>

いなみ野ため池ミュージアム運営協議会編（2012）『いなみ野ため池ミュージアム—10年の歩み—』い

なみ野ため池ミュージアム運営協議会

唐崎卓也・安中誠司・木下勇（2010）「農業・農村体験村活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ」農業経営通信 240、 pp.4-5

木南莉莉・木南章（2004）「農村地域環境と子供の就農意識の形成—新潟県西蒲原地域を事例として—」農業経営研究 42-2、 pp.83-87

久嶋和代 (2011) 「農業者の意識の相違からみえる農業の多面的機能—南あわじ市北阿万地区の三毛作農業の事例から—」 兵庫地理 56、pp.43-57

佐伯武彦 (2012) 「都市近郊農村集落の役割と今後の課題—兵庫県加西市の集落営農組合を事例として—」 兵庫地理 57、pp.51-66

鈴木晨平・矢嶋巖 (2013) 「都市近郊農村における農業の持続と活性化—兵庫県加古川市西神吉町を事例として—」 兵庫地理 58、pp.71-82

祖田修・佐藤晃一・太田猛彦・隆島忠夫・谷口旭 (2006) 『農林水産業の多面的機能』 農林統計協会

農林水産省編 (2007) 『平成 18 年度食料・農業・農村白書』 農林統計協会

農林水産省編 (2012) 『平成 23 年度食料・農業・農村白書』 農林統計協会

農林水産省編 (2013) 『平成 24 年度食料・農業・農村白書』 農林統計協会

農林水産省編 (2015) 『平成 26 年度食料・農業・農村白書』 農林統計協会

林丈雄・中島正裕・大里耕司・千賀裕太郎 (2012) 「地方都市部の地場産業と中山間地域の農業による農工商連携—新潟県村上市の地酒蔵と山北地区の地域資源、酒米・湧水との関連性に注目して—」 農村計画学会誌 31、pp.219-224

東播磨県民局 (2012) 『東播磨地域ビジョン 2020』 東播磨県民局

平塚貴彦 (1992a) 「集落営農形成の意義と戦略的課題」 農林業問題研究 28-4、pp.160-170

平塚貴彦 (1992b) 「農業の担い手としての集落営農—その定義、意義、形成・発展の課題—」 農林業問題研究 28-2、pp.80-90

鷺谷いづみ (2011) 『さとやま—生物多様性と生態系模様—』 岩波書店

環境省ホームページ「里地里山の保全・活用」

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>

農林水産省ホームページ「農業労働力に関する統計」

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>

農林水産省ホームページ「農業・農村の多面的機能」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/

ひょうごの美味し風土拡大協議会ホームページ「兵庫県認証食品について」

<http://hyogo-umashi.com/conference>

IV 地域における祭りの重要性と持続・発展への課題

祭り班

伊丹慎一郎 三橋昂生 三宅惇也 山階佳奈

1. はじめに

過疎化、少子高齢化によって、農村地域では、伝統文化の継承が難しくなっている。都市近郊農村ではそれに加えて、混住化により新しい住民が増加することで、昔からの村運営を引き継いできた町内会の存在意義が弱まり、町内会が支えてきた祭りも維持されにくくなってきたとみられる。

都市近郊農村においても祭りなどの伝統文化は残っており、それらの価値を認識して受け継いでいくことで、地域の自治組織の持続に繋がるのではないだろうか。しかし、都市近郊農村での祭りは、祭りの担い手の減少や、住宅開発等による地域社会の構成員の変化、価値観の多様化などに伴い、縮小してきたと思われ、祭りの運営形態や仕組みの変化が求められている。また、混住化で移り住んできた住民を取り込むことや、次代の担い手である子供たちに確実に継承していくことも必要である。それにより、祭りが地域の活力となり、地域を支えるモチベーションに繋がるのではないだろうか。

福岡県福岡市の博多祇園山笠祭りでは、消滅の危機に対して、振興会を作るという祭りの仕組みを変える新たな取り組みを行った。また、子供の頃から自然に祭りに参加するように仕向けたこと、小学校に協力を求めたこと、他地域への積極的な宣伝活動を行ったことで、消滅の危機を免れたという（日比野・杉万 2011）。

2015年度3回生矢嶋ゼミでは、「都市近郊農村としての価値を発見する」という主旨で、2015年9を月16～18日の3日間にかけて、都市近郊農村で祭りが行われている加古川市西神吉町を対象として、祭りの変化と現状について聞き取り調査を行い、それに基づいて、地域における祭りの重要性を示し、祭りの持続・発展の手助けに繋げることを目的とする。

上記の研究目的を達成するため、2節では、消滅の危機を免れた博多部祇園山笠の取り組みを分析する。3節では、都市近郊農村である西神吉町の神吉八幡神社と各地区の祭りの変容と現状について明らかにする。4節では以上をふまえて考察を行ったのち、結論とし、祭りを持続させるための若干の提案を行う。

2. 地域の活力となっている地域にいた根付いた祭りにおける可能性

現在祭りを維持して運営することによって、地域コミュニティをより活発に運営・維持している事例に、福岡市博多区の博多祇園山笠が挙げられる。福岡市博多区は、人口22万8千人（2015年9月現在）で、祭りが行われる地区は、福岡市の中でも都市部であり、人口が多い。しかしこの祇園山笠は、大規模な祭りであるにもかかわらず主催が町内の振興会であることが特徴的である。全国的に見ても、町内会がこうした大規模なイベントを主催しているのはごくまれといえる。

博多祇園山笠振興会ホームページによると、この祭りでは、福岡市博多部が町、流にわけられており、これは明治時代に電気の普及による電線の敷設のため実際に動く昇き山笠と展示用の飾り山笠に分化されたことによるものであり、昇き山笠を担当しているのが流、飾り山笠を担当しているのが町に分けられている。中でも7つの流が大きな山車（山笠、ヤマと呼ばれる）を持ち出し、それを担ぎ、自らの流れを回ることがメインイベントの奉納行事であるとされる。一つの流は約600～1,000人で構成されている。このとき、重さ1トンの山笠を担いで（担ぐことを祇園では「かく」という）流れを回るときの速さを競

うことがこの祇園山笠の特徴である。

博多祇園山笠は、毎年7月1日から15日まで行われており、地区内外から多数の観光客が訪れるという。テレビ中継などもされる大規模なイベントでありながら、その主体が町内会であることと、子供用の子供山笠を行っていることに注目したい。

同ホームページによると、主体である祇園山笠振興会は、福岡市の夏祭り・博多祇園山笠を運営する団体で、祭りに参加する全流（舁き山笠、飾り山笠）で構成されている。博多山笠は、戦前まで山笠を建てる博多七流が順番で全体をまとめ、その年一番盛り上がり、「一番山笠」になった流が、翌年全体の流の世話をしてきた。しかし、戦後、新しい流の参加や、地域社会との接点が多くなるにつれて常設の組織が必要となり、博多祇園山笠振興期成会が結成され、1955年、博多祇園山笠振興期成会を発展させた博多祇園山笠振興会が誕生した。発足当時から各舁き山笠から選ばれた本部員と、その年の各流総務で“総務会”を作り、年5回、各流の山笠委員総会を開き、運営の細部まで討議して決定する仕組みを作ってきた（博多祇園山笠公式ホームページ）。

このように7つの流れでの登番を回してきた体制から、より大規模な振興会という団体を作り、全流が主体的に動く体制に変えたことにより、より大きな規模に成長したことがわかる。また、中野（2013）・立石・杉万（2011）によると、祇園山笠において使われる区分の（町、流）これは現在の行政区分ではなく、1966年以前の町名、区分であるため、祇園山笠の期間中のみ、通常とは異なるコミュニティができており、行政区分を超えたつながりができるのである。

一方で、子供山笠の活動がある。中野・立石・杉万（2013）によれば、1970年から始まったこの活動は7月1日から8日までの間、小学生以下の子供を対象に、地域の伝統を理解させるために行われており、4つの小学校が協力している。現在では、子供用として3つの山笠があり、実際に大人たちがかいている山笠の3分の2ほどの大きさで、重さは500kg程度のもを使用しているという。子供山笠の準備は授業の一環として行われており、祭り当日はPTA行事として参加している。さらにその時期の時間割は山笠に合わせたものとなっており、小学校が全面的に山笠に協力していることがわかる。このように地域住民、小学校と振興会の協力が地域社会と子供の繋がりを深めているといえるだろう。

また、土居流で2009年に行われた質問紙調査から、大規模化した祭りの中で、地域外からの参加者による比重の大きさが判明した。調査の結果、土居流の参加者は、地元住民が2割、残りの8割は地元外からの参加者であることが分かったとされる。他の流では、地元住民の参加比率が大きいところも見られるが、ほとんどの流において山笠は、実質的に博多部の祭りではなく福岡市としての祭りになっていることが明らかになった。これは、子供のころ博多で育ち、大人になってから博多以外に居住する人が福岡市内から集まるため、福岡市全体の祭りになっているとも考えられている。

しかし、山笠の中心メンバーは地元住民であり、地元住民を抜きにして山笠は存在しえない。現在の山笠は、子どもの頃から自然に参加し山笠が生きがいとなっている地元住民と、地元以外からの多数の参加者に支えられている。山笠での人間関係や達成感、地元以外の参加者にとって大きな魅力となっている。そうした地元以外の参加者の中には、流の中で地元の人と同様の重要な役職についている人も少なくない。また、山笠を担ぐ重要な役割も地元住民と分担し合っているとされる（日比野・杉万 2011）。

では、地元以外の参加者は、どのような理由で、山笠に参加するようになったのだろうか。日比野・杉万の調査の結果では地元以外の参加者の約6割は、知人から依頼されるか、自ら申し込んで10年以内に参加し始めた人達であった。大まかなイメージとしては、数年前から参加し始めた20、30歳代の人が地

元以外の 6 割を代表しており、最近参加し始めた若い人たちという印象がある。更に、祭りに参加している人たちの構成では、博多部外育ち・博多部外住居の人たちの半数を占めているという（日比野・杉万 2011）。

日比野・杉万の調査では、「山笠の魅力を一言で」という質問に対して、「人とのつながり」と回答した人が最も多かった。山笠を通じて味わうことができる人間関係が、大きな魅力になっているといえる。他にも、「生きがい」や「楽しい」という回答がみられた。地元以外からの参加者にとっても、山笠は日常から離れた非日常的なものであり、特殊性に魅力を感じているのではないだろうか（日比野・杉万 2011）。

菅野（2011）によれば、祭りを持続させていく上で問題なのは、共同体を創る共同感情のシェアの難しさである。信仰の軽薄化した現代において、共同感情として伝統的祭りに見られるような、神の存在を置くことは困難になっている。かといって、担い手が少なくなっている現在、伝統的祭りの維持という共同感情をシェアすることにも限界があるとされる。それに対して、今日の祭りは個人の自我を興奮、高揚させ、非日常的な至福の瞬間をもたらす、社会と個人を結びつける装置としての役割が求められているとされる。

祭りにおいては、先述した博多部祇園山笠のように、内輪の人間だけで楽しむのではなく、情報発信や呼びかけを行い外部の人間をうまく取り組んでいく事が重要であると感じた。祭りはどこか閉鎖的であるといった概念を取り払うこと、実際に祭りに参加してもらい祭りの独特の雰囲気、高揚感や楽しさといった感情を感じてもらうことが祭りを継続させていく上で重要になってくると考えられる。

また、先に述べたように博多祇園山笠は、様々な年代や団体が交流を持っていることが、より発展している要因としてあげられる。町・流同士では振興会が接着剤としての役割を持ち、大人と子供を繋ぐためには、子供山笠がその役割を持つ。中野（2013）では、こうした交流によって小さい頃から博多祇園山笠に対する意識が育まれ、その意識を待つ子供が大人になったとき、博多祇園山笠を盛り上げようと参加することが期待される。また、この毎年行われる交流によって継続的に所属する町・流と関わることができ、地域コミュニティが維持されているともいえる。

この博多祇園山笠は都市の祭りであることから、このような仕組みが成立するものと思われる。しかし、都市近郊農村では事情が異なると思われる。祭りの担い手不足も問題となっており、兵庫県播磨地方では、新聞に担い手募集の広告を出している神社や、祭りを運営する団体が担い手の募集を行うなどの取り組みがされているとのことで、実態解明が必要である。

都市近郊農村では、混住化の進展により、かつてのような農村の運営が困難になっているとみられる。本田（2010）は、まず徳野（2002）を引用して、混住化について「従来農家を中心として構成されてきた“ムラ”が、高度経済成長期以降、主として就業構造の変動と人口移入による急激な構成員の変化によって、従来の村落社会の構造的枠組みが変容」していく過程であるとした。そのうえで、農村内部では、兼業化と離農の増加により、従来からの住民の生活様式が都市に近くなってきた一方で、農村外部から都市的な生活様式をもつ住民の転入が増加したことが混住化によって引き起こされたことを指摘し、都市近郊農村において顕著に現れるとした。その結果、農村住民の多くがイエやムラを必要とせずに生活できるようになると同時に、住民も異質化してきたとしている。

上記のムラは、本研究では、現在町内会となっていて、祭り運営も担っている。本田が指摘する混住化の影響は、祭りにも影響を及ぼすものと考えられる。

そこで 3 節では、都市近郊農村において祭りがどのように持続してきたのかについて、加古川市西神

吉町に位置する神吉八幡神社と、都市近郊農村である西神吉町内の7地区を研究対象地域として、聞き取り調査から明らかにしていく。

3. 西神吉地区の祭り

(1) 神吉八幡神社の概要

①神吉八幡神社の由緒

西神吉地区の氏神である神吉八幡神社(写真1)は、西神吉町宮前字宮前に位置している。神吉八幡神社の資料によると、祭神はもともと、応神天皇(誉田別命)であり、称光天皇の1397(応永3)年に創立された。神吉の荘天下原村光山鞍馬字の境内に位置していたが、のちの神吉の荘大国村に遷座し、妙見大明神となったという。次いで、1441(嘉吉元)年におきた嘉吉の乱の兵火に罹り、社殿がすべて焼けてしまったため、聖武天皇の行宮(各地を旅して立ち寄った場所)と伝わっていた、現在の神吉町宮前地区の北にある山になっている地に社殿を建て、妙見山宝林寺中之坊妙見大明神と名を付け、大国村旧地を御旅所としたとされる。

1633(寛永9)年、落雷により、社殿其外の営造物のほとんどが燃え、1684(天和3)年5月24日に再建され、これが現在の社殿となったといえる

明治政府が神仏習合を禁じたことによって、神吉八幡神社と改名され現在に至っている。

②神吉八幡神社の祭礼

西神吉地区における最も大きな祭りは、神吉八幡神社の祭礼のひとつでもある秋祭りである。この祭りは、毎年10月の体育の日の前の土・日曜日に執り行われる。各地区では、神吉八幡神社によって、祭りの開催日時と執り行われる神事を書いたチラシの配布とポスターの掲示が行なわれている。また、富木町内会の富木攻さんによれば、神吉八幡神社では、1950、60年ごろから神幸行列のほか屋台が奉納されているという。終戦後地域復興と地域を活性化させるために屋台が奉納されるようになった。

神吉地区では1982年に屋台を新調し、同年の4月に神吉八幡神社境内でお披露目式が行われたという。屋台の形状は神吉、大国が神輿型の屋台、宮前は反り梵天の布団屋台をそれぞれ奉納している(写真2)。かつては鼎地区でも反り梵天の布団屋台が奉納されていたが1985年ごろに担ぎ手減少や継承、保存等の問題から屋台を処分し、奉納しなくなったという。

宮前地区町内会長の藤河昌信さん(75歳)によれば、宮前には戦前にも太鼓御輿と呼ばれる屋台があったという。戦後は戦前に使われていた屋台の骨組みを利用し、欄干、舁き棒などを作成し屋台を作ったというが老朽化により御輿屋台に買い替えたという。しかし18年ほど前「もう少し大きな屋台が欲しい」という声が出た為、姫路の屋台専門店「毛利工務店」で現在使用している屋台を購入したという。

大国地区町内会長の磯野さんによれば、子供のころ重さ2tほどの屋台があったが、担ぐ人数が集まらず、屋台を出せなかった。その屋台は神吉八幡神社下宮においていたが、子供たちが遊んでいるうちに壊してしまったという。2004



写真1 神吉八幡神社

2011年8月4日 矢嶋巖撮影

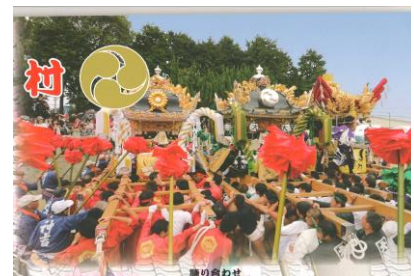


写真2 神吉、大国、宮前の奉納屋台

町内会祭りカレンダーから転載

年に姫路市大塩町中之丁から屋台を購入し、現在それを使用しているという。

この秋祭りの祭礼の一つに神幸行列がある。これは神吉八幡神社の氏神である応神天皇（誉田別尊）の神霊が宿った神体や依り代などを神輿に移して、氏子地域内に行幸したり、御旅所から元宮間を渡御したりするものである。なお、渡御の起源は明らかではない。

神吉八幡神社には、1820（文政3）年の奥書をもつ「祭礼絵巻」が保管されており、ここから、少なくとも江戸時代から神幸行列が行われていたことが推測される。この絵巻には、祭礼行列の様子が描かれており、かつての祭礼を知るうえで貴重な史料となっている。行列は小頭人（ことうにん）を中心にしたものと大頭人（だいとうにん）を中心にしたものと2つに分けることができる。この絵巻は加古川市指定文化財に1990年10月11日指定された。

広辞苑第5版によれば、神幸とは祭礼に際し、神体が神輿や御船代に乗って御旅所などに渡御することであることから、神幸行列が持つ意味としては、氏神が神輿に乗り、氏子町内を視察し、五穀豊穰を願ってはじめられたものと考えられるだろう。また神吉八幡神社の神幸行列を担当する順は、1宮前、2天下原（(2)神吉）、3神吉、4中西・西村、5大国、6鼎となっている。ただし、天下原は2順に1回の奉仕となっていて、天下原が抜けるときは神吉が2年連続で当番することになっている。

神幸行列によく似た祭礼が、高砂市曾根天満宮で行われている。それは、「一ツ物」と呼ばれており、兵庫県無形民俗文化財に指定されている。

曾根天満宮公式ホームページによると、一ツ物の言葉の由来については定かではないが、「万一の事故があっても他に変わることのできない唯一のもの」とされている。祭りの基本は、神々を迎え、お供えをし、神と人が饗宴を共にしたのち再び神々お送りするという形式をもつとされる。その中で一ツ物は目に見えない神の姿を「頭人」という形で具現化し、祭りの期間中頭人には神が憑依し、その子供が無意識に発する言葉を神の意志として受け取っていたと考えられる。そのため頭人は、馬に乗せられたり肩車をされたりして、地面に足をつけないように大切に扱われる。これは純粋な神（子供）をこの世の穢れに触れさせないようにする為であるとされている。一ツ物が神の意志を告げたとすれば、行事が聞き取り役であったと推察される。

加古川市教育委員会（1984）によれば、神吉八幡神社の神幸行列は、高砂市曾根天満宮の一ツ物と同じような形式、内容、ルールが大変よく似ているため、曾根天満宮同様、神吉町の過去の民俗を知るうえで、大変貴重なもので、現在も継続して行われていることは、全国的に見ても希少であると考えられる。

播磨学研究所（2005）によれば、播磨（現在の播磨）、印南（現在の加古川下流域）、賀古郡（現在の加古川と明石の二見町）には、景行天皇、神功皇后、応神天皇、仁徳天皇などが実際にこの地を巡幸したという話や、景行天皇が印南の女性に求婚を申し込みに行ったという話が播磨風土記に残っている。

また、播磨地方は古くから陸上の交通路として重要な位置にあったとされる。大和の南東部（現在の奈良県）から出雲（現在の島根県）、大和から備前（現在の岡山県）のルートの途中にあるため、様々な人が播磨地方を通ったと推測できる。

先に触れたが、景行天皇が求婚に行く際、大和から明石に、明石から印南に行幸したという伝承も残っており、播磨と当時の天皇家はゆかりがあると考えられる（浅田1996）。

また、浅田によれば播磨風土記には応神天皇の名前がよく挙げられており、応神天皇が名付けたとき

れる地名も実在している。加古川上流は由良川とつながっており、太平洋と日本海を分ける日本で一番低い分水界としても知られ、古代から交通路として重要な役割を担っていたとする。

播磨は、陸上の交通路として重要な位置にあったとともに、播磨と讃岐（現在の香川県）の海上ルートでもあったとされ、播磨風土記にも「印南郡大国里」と書かれている。これは現在の西神吉町大国地区のことである（上田 1996）。

また、神吉八幡神社宮司である喜多川さんによると、神吉八幡神社秋祭りの神幸行列の特徴は神輿の形にあるという。他地域の祭りでは、一般的に四角形の神輿が多くみられるが、神吉八幡神社の神輿は八角形であるという（写真 3）。

加古川市教育委員会（1984）によると、絵巻物の中には、大頭人の行列と小頭人の行列総勢 260 人の参列者が描かれており、西神吉地区全体を挙げての祭礼だったといえる。

2015 年 9 月の時点でもこの神幸行列は実施されているものの、すでに大頭人の行列は簡略化され小頭人のみになっており、西神吉町全体から各地区単位に分担され、人数も削減されて執り行われていた。

神幸行列は本宮である神吉八幡神社を出発し、西神吉町内を巡幸し神吉八幡神社下宮（西神吉町大国地区）の御旅所へと向かう（写真 4）。

神吉八幡神社が氏子としている地域には、新しく住宅ができ多くの新規住民が移り住んできている。新興住宅が多くある大国地区町内会長の磯野さんによれば、大国地区では新規住民に対して祭りに参加してもらえるよう呼びかけ等を行っているが、実現にはなかなかつながっていないという。

（2）西神吉町各地区の祭りの現状

ここでは、神吉八幡神社の氏子である西神吉地区で聞き取り調査を行い、現在でも祭りが行われていることが明らかになった。ここでは、西神吉町のうち、大国、西村、中西、および隣の富木・長慶・西脇・清水の各地区を取り上げる。

①大国地区

大国町内会長の磯野幸信さん（60）によれば、大国地区では秋祭りのほかに、地藏盆、子供相撲が行われている。地藏盆は、大国地区内のお堂で毎年 8 月 23 日、24 日に行われている。

子供相撲は、7 月 7 日前後の土曜日、または日曜日に開催されており、午前中は七夕祭り、夕方から子供相撲となっている。以前は、小学校低学年から中学生までが参加していたが、低学年の子供の数が減ったため、現在では小学校 5、6 年生から中学生の男女数十人が参加している。また、大国地区の資料によれば、50 年程前までは、中学 1 年生と小学 6 年生の男子が「お花」を集め、そのお金で景品を買い、相撲の勝負ごとに景品を公平に与えていた。また、土俵作りでは、土を掘り、細かく砕き、その上に製材所からもらってきた木くずを敷き、俵も藁をよって編み、毎年子供たちが作っていた。



写真3 神吉八幡神社祭礼絵巻

2015年9月16日祭り班撮影



写真4 神吉八幡神社下宮

2015年9月16日祭り班撮影

また、磯野さんによれば、現在では安全面などを考慮し、大人が付き添って相撲の景品の買い出しを行っている。土俵作りは青年会が行うようになり、土の上に製材所からもらってきた木くずを敷くのみで、俵も砂の入った袋を並べるだけになっている。

②西村地区

西村町内会長の田中昌利(71歳)さんによれば、西村町内会では8月24日に地蔵盆が行われている。子供から大人まで、60人から70人が集まる。西村公民館の横には観音堂があり、その中に三体のお地蔵様が祀られ、それぞれ薬師さん、文殊さん、観音さんと呼ばれている。現在も、年に3回祭りが行われている。

また、田中さんによれば、昔は子供を中心に子供会が運営し、子供が町内をまわって油銭(あぶらぜ)を集め、それで祭りの景品やお菓子、灯籠に火を灯すための油などを調達していたという。だが、子供が減少したため、現在では、隣保ごとに1年ずつ当番を回し、祭りの運営にあたり、油銭などを工面している。

西村地区では、毎年3月に西村地区の年間スケジュール確認のための会合があり、西村町内8隣保の会長が西村公民館に集まる。そこで祭りから草刈りに至るまでの行事を、事細かに決めているという。

また、田中さんによれば、西村地区では町内の祭りを世代間交流の場として活用するため、地蔵盆の日の夜7時ごろに町内放送を行い、観音堂の前に町内の人に集まってもらい、長老が先導を取りご詠歌が歌われている。その後、町内の人がお供えしたものを、持って帰ってもらっているという。

さらに、こうした祭りとは別に、西村地区では、地区の人たちに公民館に集まってもらい、簡単なゲームなどをして町内の世代間交流をする場を設けるなどの取り組みを行っている。

③中西地区

中西町内会長の藤原憲一さん(67歳)、大畑昭男さん(72歳)、釜江良一さん(63歳)によると、中西地区では、秋祭りの当番ではない時も、地区で祭りを行っている。屋台をもっていない地区で、当番以外の時も祭りを行っているのはこの地区だけである。

中西地区では、25年ほど前に干支神輿を製作した(写真5)。そのきっかけとなったのが、聞き取りをした大畑さんの活動である。30年ほど前に大畑さんが中西地区に引っ越してきた際に、祭りのときに子供がソフトボールをして遊んでいたことに疑問を持った。自分が小さいころ、祭りに参加した楽しい気持ちを子供たちにも味わってほしいということで、神吉八幡神社秋祭りで干支神輿を行うようになったのである。しかし、干支神輿は2012年になくなり、現在では子供神輿が行われており、その宵宮として、町内の人が集まり、カラオケ大会や寸劇などが行われている。

また、本宮では、子供神輿を担いでお宮に参っている。盆踊りも、1976年ごろは開催が中断されていたが、大畑さんが復活させ、今でも続けられている。盆踊りの時も、中西公民館のグラウンドに舞台を組んで、カラオケ大会を行っている。

秋祭りの際にも、他の地区では一般にはお花(お金や飲み物など)を持ち寄るが、中西では食べ物や飲み物を持ち寄り、オードブルを置き、誰でも自由に食べられるようにしており、住民同士の交流の場に



写真5 中西公民館所蔵干支神輿
一覧

2015年9月17日祭り班撮影

もなっている。

また、中西地区には薬師堂があり、薬師如来（地域の人には、お薬師さんと呼ばれる地蔵）が祀られている。昔は、五重塔が立っていたが潰れてしまい、現在では小さいお堂になっているという。なぜ潰れてしまったかは定かではないという。毎月 8 日のお薬師さんでは、お参りをしている人が中心となって行っている。藤原さんによると、中西地区は村をあげて何かをするのが特徴であり、住民同士も仲が良く、みんなが集まり、みんなで行事を行っているとのことである。

④富木地区

富木町内会長の久保寛さん（72 歳）、田中勉さん（86 歳）によると、富木地区では、観音さんと地蔵盆が行われており、地蔵盆は 24 日盆とも呼ばれている。観音さんが行われている観音堂にある地蔵には、面白い話がある。昔、祀られていた地蔵が何者かによって盗まれてしまったそうである。しかしある日、幡水池の水さらいを行っていた際、池から地蔵が出てきた。現在観音堂で祀られている地蔵は、そのときに池からでてきたものである。どこから来たのかは定かではないが、盗まれたものとは全く別のものであるため、富木地区には 2 つ地蔵が存在していたという。また、お盆の頃になると、盗まれた地蔵が、「播州に帰りたい」という言い伝えがあった。

⑤長慶地区

長慶町内会長の菅原悦夫さん（67 歳）によると、長慶地区では、現在地区単位の祭りは行われておらず、秋祭りの当番が何十年に一度回ってくるだけである。祭りという形態ではなかったが、大人がお墓に飴を隠して子供が探しに行く「飴玉隠し」という一種の度胸試しのような遊びが行われていたという。

⑥西脇地区

西脇町内会長の野村和秋さん（67 歳）によると、西脇地区では、地蔵盆と夏祭りが行われている。地蔵盆は、8 月の 24、25 日に行われており、主催は町内会である。しかし、運営自体は、老人会や子供会が中心となっている。夏祭りは、7 月の 13 日に行われており、昔は、夏祭りの際に子供相撲も行われていたが、現在では、大歳神社で子どもたちが宮司さんからお祓いを受けるという。

⑦清水地区

清水町内会長の野村公男さん（73 歳）によると、清水地区では、現在祭りのようなものは行われておらず、神幸行列が 28 年に一度頭番（頭人が回ってくる）が回ってくるだけである。ただし、秋祭りの時期になると地区内にのぼりを立てている。

また、毎月 17 日に老人会を中心に観音堂を開け、お参りしている。その他にも年に 1 回大歳神社に神吉八幡神社から宮司さんが来て祭事を行っている。

（3）祭りが抱える問題

聞き取りを行った結果、現状としてどの地区も少子高齢化が進み、子供の数が減少したこと、祭りの運営を担っていかなければいけない年代の若手が都市に流出していることなど、問題を抱えている状況が明らかになった。そのため、地区単位での祭りはもちろん、秋祭りの祭礼行事のひとつである神幸行列にも深刻な影響を与えている。

神幸行列は、小学校 1 年生から 4 年生が担当することになっている頭人について、子供の数が減少し、なり手が決まらないという問題を抱えている。昭和末期から 1997 年ごろまでは、頭人に選ばれることは子供にとってもその家族にとって光栄なことで、立候補によって頭人が決まっていた。しかし、頭人に選ばれると衣装や装飾品、神幸行列関係者への接待に至るまで、全て自己負担しなければならず、経済的に

問題となっていた。現在では京都の呉服店から衣装と装飾品をレンタルしているという。また神幸行列の際、頭人は馬に乗るが、これについては、乗馬クラブでの練習費の負担がかかる。そのため現在各地区では、頭人を選出する際、経費の半分を負担するなどの取り組みを行っている。

もう一つの問題は、秋祭りの際に奉納される屋台の担ぎ手不足である。現在宮前・神吉・大国地区から屋台が出されている。1985年頃までは、鼎地区からも屋台が奉納されていたとされるが、担ぎ手の減少により屋台を出さなくなってしまった。大国町内会長の磯野幸信さんによると、現段階で屋台を出す地区では、他地域（姫路や高砂）の屋台を担ぎたくても年齢的に担げない人に声を掛けたり、会社の人に声掛けするなどし、担ぎ手を集めている。

これらの問題はここ数年で起きたことではない。長期におよぶ人口の減少傾向、特に若い世代の流出がこの問題をさらに深刻化させているという。聞き取りの中でも、今後も屋台を出したい気持ちはあるが、その対策を行う人は少ない。そのため祭りの規模が小さくなっているのはわかっており、今後もさらに縮小していくと感じているものの、どうしようもないという話がほとんどの地区で聞かれ、このことから諦めにも感じられた。地域全体で対策を進めなければこの問題は解決しないだろう。

4. 結論

本研究では、祭りの重要性を明らかにし、祭りを持続、発展させていくことを目的に、加古川市西神吉町の祭りについて検討した。

2において博多祇園山笠では、振興会が祭りを運営しているのが特徴であった。7つの流で当番を回してきた体制から、振興会を作り全体的に統括することで、祭り自体がより大規模なものになっていったことが明らかになった。また、博多祇園山笠の参加者は、8割が地元外からの参加者であった。しかし、参加者の中心メンバーは地元住民であり、子供のころから祭りに参加している人々であった。子供山笠では、準備が授業の一環として行われ、小学校が全面的に祭りに協力している様子が窺えた。また、地元外からの参加者でも、祭りにおいて重要な役職についている人もいるなど、地元外の住民も責任を担うしくみが作られていた。さらに、様々な年代が流や振興会を通して交流を持ち、大人と子供が子供山笠を通して交流できていた。

研究対象とした加古川市西神吉町では、祭りの担い手不足が問題となっている。神吉八幡神社の神幸行列では、子供の数が減少したため頭人のなり手が決まらず、秋祭りの際に奉納される屋台も、担ぎ手が減っていることが問題となっている。また、現在神吉八幡神社からは、ポスターと回覧板で日時や場所、祭礼内容が案内されているに留まっており、他地域への発信などの対応の余地がある。各地区単位の祭りでは、子供の数が著しく減少したため、祭りが大人主体のものに変化してきた。

そこで、西神吉町においても、西神吉町内連合の中に祭りに関する祭り実行団体を作ることで、より広域的に対応できないだろうか。それにより、祭りの企画運営や、人数の工面、広告の手配なども行うことができるのではないかと。また、現在会社の同僚や友達に声を掛けて担ぎ手を確保している地区もあるが、各地区単位での取り組みには限界があるとみられる。実行団体を設けることによって、大規模な情報発信や他地域からの問い合わせにも積極的な対応が可能になり、地区の負担も軽減されることが期待される。

次に、各地区で行われている祭りに関しては、西神吉町は都市近郊農村であるため、昔から住んでいる農家と、新興住宅に移り住んできた世帯が混在していて、徳野（2002）が指摘したように、祭りの継承

が難しくなっている。昔から住んでいる人にとって祭りは、生活の中に溶け込んだ文化であっても、新しく移り住んだ人が、その地域に根付いた文化への理解をするのは容易ではない。こういった溝を埋めるためには、昔から住んでいる住民から新しく移り住んできた住民に対して、積極的な祭りへの参加呼びかけを行い、気軽に参加できる雰囲気作りをするとともに、繋がり人が集まるような仕組みづくりが求められる。地域内の小中学校の児童や生徒、企業等に呼びかけを行い、「祭りに参加したい」と思わせるような地域住民に対してのアプローチが必要である。

小学生の時から長く祭りに参加し、何のために祭りが行われているのか分からなくても、参加する中で、祭りに対する愛情が育まれていくことが大事である。また、自分の地区で伝統文化である祭りが継続して行われていることに対して「誇り」を持つこと、祭りに対して「楽しい」という共同感情を持つようになることで、大人になっても祭りに参加するために地元へ帰省したり、地域に住んで長く祭りに関わる人材となっていくことが期待できる。

祭りは地域に根付いた文化であるとともに、その地域の自治組織が持続、機能していく上で、重要な役割を担っていると考えられる。西神吉町各地区の祭りが町内会によって運営されていることから分かるように、その地域の自治組織の持続や機能にも関係している。これからも祭りを保存・継承していくことが、地域の発展や住みやすい故郷作りにも繋がるのではないかと。

祭りは地域に根付いた文化であり、地域の宝であるといえる。祭りに参加することでその地域の特性が理解できるほか、地域の人と深い付き合いができる。祭りに参加し、地域住民と関わることによって面識が増え、子供にとっては安心できる町となることが期待される。祭りも一因となって形成された住民間の信頼関係も、祭りによってさらに深くなるだろう。人間関係が希薄化したといわれる現代において、祭りは人と人をつなぐきっかけになる事が期待される。

なお、今回の研究の中で、神吉八幡神社秋祭りの屋台について触れたが、不明点が多く、詳細については今後明らかにしていく必要がある。

<参考文献・ホームページ>

浅田芳郎（1996）「播磨を通った古代の道」播磨学研究所編『播磨国風土記—古代からのメッセージ—』神戸新聞総合出版センター、pp.189-211

加古川市教育委員会編集発行（1984）『加古川市文化財調査報告 8 加古川市の民俗』

菅野佐織（2011）「祭りによる地域ブランド価値創造のフレームワーク—交流する地域ブランドを目指して—」マーケティングジャーナル 30-4、pp.15-29

徳野貞雄（2002）「現代農村の内部構造と混住化社会」鈴木広監修、木下謙治・篠原隆弘・三浦典子編『地域社会学の現在』ミネルヴァ書房、pp.217-238

中野苑香・立石武泰・杉万俊夫（2013）「博多祇園山笠と子どもたち—地域が子どもを育む—」集団力学 30、pp.362-407

播磨学研究所編（2005）『播磨の民俗探訪』神戸新聞総合出版センター

比野愛子・杉万俊夫（2011）「祭りを支える人々—博多祇園山笠の事例—」集団力学 28、pp.42-65

<参考ホームページ>

博多祇園山笠公式サイトホームページ（2015年11月23日閲覧）

<http://www.hakatayamagasa.com>

中谷連中のホームページ「秋祭り」(2015年11月24日閲覧)

<http://www.nakatani-renjyu.net/matsuri.html>

加古川市の祭り「播州祭り行脚」(2016年3月3日閲覧)

<http://namerakozo.web.fc2.com/framekakogawa.html>

曾根天満宮ホームページ「山笠の歴史」(2016年3月10日閲覧)

<http://www.tenmangu.net/matsuri/matsuri.htm>

V 建築景観から見た富木地区の価値と将来への課題

建築・景観班

浦川夏美 勝山将吾 風林咲紀 佐藤郁菜

1. はじめに

総務省統計局の2012年時点での国土利用面積状況を見ると、森林が66.3%、農地が12.0%、宅地5.0%、道路3.6%、以下、水面・河川・水路、原野等が並ぶ。森林を除いた34%のうち、農地は12%しか占めておらず、農地は全体の3分の1ほどしかないことがわかる。

人口が集中している都市は、人の手が著しく加えられてきたため、著しく変化してきたと思われる。そうしたなかで、時代とともに変化してきた農村では、農村において農業がおこなわれることによって果たされる機能、すなわち農業の多面的機能は大きく変化しているのだろうか。

農林水産省によると、農業の多面的機能とは、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことをいう。また、地域社会の維持活性化もその役割に含まれる。こうした機能を果たす農業は、私たちが生きていくのに必要な役割を担っている。良好な景観の形成とは、景色だけでなく、建築物を含めた景観やその間にある集落（まちなみ）も含まれる。このように、環境の保持や国土の保全に重要な役割を果たしているとされ、農村で農業を行うことに意味が見出される。

農林水産省が2007年に作成したパンフレット『農村景観―「農」の風景、発見そして活用』に掲載される「農村景観応援団からのメッセージ」において、地理学者の金田章裕が「伝統的な農村景観は、多くの人々にとって郷愁の源であり、原風景でもある」と述べているように、農村の風景は私たちに心の豊かさを与える価値を有していると考えられる。しかし、法律や制度によって、岐阜県白川郷の合掌造り集落や京都府南丹市美山町の茅葺屋根の民家のような、農村の伝統的な建築物が保全されている例はごく一部である。その一方で、保存の対象となっていない一般の村落地域では、時代とともに農村景観が失われていくものと思われる。こうした地域における一般的な農村の景観を、将来にわたって維持していくためには、どうしていくべきであろうか。

農林水産省の審議会である食料・農業・農村政策審議会農業農村整備部会技術小委員会による『農業農村整備事業における景観配慮の手引き』では、「農村景観」について、「山や川などの自然・地形、農地、林野、水辺、宅地などの土地利用及び施設・植栽など、人間を取りまく環境を視覚的にとらえたもの」と定義している。これはつまり、農村に住む住民が生活している状況を風景としてとらえたものといえよう。近年農村の価値が再認識されているとしたうえで、農業農村整備を行なうにあたって、こうした農村の魅力や視覚的に表す農村景観を保全、形成する必要があることを指摘している。このように、家や建物を含む農村の景観は、価値を持つものとして認識されるようになってきている。

2015年度3回生矢嶋ゼミでは、「都市近郊農村としての価値を発見する」という主旨で2015年9月16～18日の3日間にかけて、兵庫県加古川市の西神吉町、東神吉町を中心に、夏合宿調査を行った。景観・建築班では、農村地域に埋もれている「宝物」である農村の景観を発見するという主旨のもとで、一般的な都市近郊農村といえる西神吉町富木地区を対象にして、農村景観の現状を把握したうえで、よりよい農村景観のあり方について検討した。これにより、一般的な農村が将来にわたって、その景観を維持し

ていくためにはどういったことを行う必要があるのかが見えてくるのではないだろうか。

『農業農村整備事業における景観配慮の手引き』では、農村景観の課題として、地域の個性の喪失と画一化などの進行により、日本の農村景観が悪化してきていると指摘している。その中で、農村において育まれてきた地域の個性が喪失されつつあり、例として、農業集落における伝統的家屋と地域性のない様式の住宅の混在が農村景観の統一感を失わせていることを挙げ、そうした家々と農地が写った写真を添えている。この「伝統的家屋」と、「地域性のない様式の住宅」とはどういったものか。同書では、農村景観を構成する美しさの要素について、富山県砺波平野の散居村を事例として取り上げ、「伝統的な農家住宅」として、「地域の代表的な建築様式である「あずま建ち」」を写真とともに示している。

本研究が対象とする加古川市西部地域における農家の伝統的な建築様式は、加古川市八幡から東神吉町神吉に移築された旧本岡家住宅のように、入母屋造りと思われるが、現在はほとんど目にすることができない。さまざまな住宅建設会社のホームページを散見する限り、現代の日本の住宅では、まずイメージとして和風と洋風の区分がなされている。日本の伝統的農村の景観は和のイメージであるといえ、和のイメージを持つ存在である和風住宅と、和のイメージには結びつかない存在である洋風住宅に区分し、研究対象とする富木地区の住宅の景観を読み解いていくこととする。例えば、図1は、大手住宅販売メーカーが販売する住宅のうち、洋風デザインに位置づけられていると見られる建築である。こうしたデザインは、田中や伝統的和風建築が並ぶ景観より、都市の景観や木立の風景でこそ映えるものといえよう。

なお、富木地区近隣である西脇地区、西村地区には、歴史的建築といえる公民館・公会堂がある。また、富木地区には、際だったモダンなデザインの富木公民館がある。これらの建築物が農村地域の景観において果たする役割についても考える。

これらの目的を達成するために、2節では、農村の景観を利用して地域活性化に取り組んだ地域の事例を取り上げ、活性化に成功した要因を考える。3節では、加古川市が取り組む田園まちづくり制度について触れた後、加古川市西神吉町富木地区で行った聞き取り調査や住宅調査に基づき、富木地区の現状を明らかにする。4節では、地域活性化の事例として挙げた地域と富木地区を比較検討したあと、明らかとなった課題解決の対応策を考える。5節では、富木地区や加古川市に今後の在り方について、農村景観を維持継承していくことの必要性を訴えるとともに、若干の提案を行う。

本研究では、特に富木全体の景観の実態を明らかにすることを目的に、富木地区の建築マップを作成した。第3節では、建築マップから見た富木地区の現状について、2014年9月16日～18日にかけて行なった富木地区における景観調査と、富木町内会の富木攻氏、西脇町内会長の野村和秋氏、西村町内会長の田中昌利氏に対するや聞き取り調査の結果をもとに検討する。



図1 洋風建築の例

セキスイハイムホームページ「ラインアップ」 「ミオーレ (2×4)」より。

なお、和風住宅については、定義がまちまちである。国土交通省ホームページ「和の住まいの推進」では、日本の「伝統的な住まいには、瓦、土壁、縁側、続き間、畳、襖をはじめ地域の気候・風土・文化に根ざした空間・意匠、構法・材料などの住まいづくりの知恵が息づいて」としており、本研究における和の住まい、つまり和風住宅は、こうした点に配慮した住宅としておく。

2. 農村の景観の地域活性化への活用

(1) 伝統的建造物保存地区による農村景観の保全

日本各地において、歴史的な景観が失われていく中で、その懐かしい風景を残していくことを目的に、1975（昭和50）年の文化財保護法の改正で、国による伝統的建造物保存地区（以下、伝建地区）が制度化され、集落・町並みを保存していく取り組みが始まった。この制度を利用して地域活性化が図られた地区の一つに、岐阜県の白川郷がある合掌造りの家屋が立ち並ぶ白川郷においては、合掌造り集落とその周辺の田畑、山林、道路、水路等全てが伝建地区の対象となる。

白川村役場ホームページ「白川村の紹介」によると、村では、昭和20年代に、ダム建設に伴う集落減少や、火災による焼失、合掌造りの転売などの危機に見舞われた。これ以上、合掌造りを減らさないために、1971年に「売らない」「貸さない」「壊さない」の3原則を掲げた。地域住民は「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」を結成し、保存活動を行った。これら活動により、1976年9月4日伝建地区に選定され、景観が守られてきたのである。しかし、1995（平成7）年に世界遺産認定を受けたことで観光客が増え、地域住民にとっては合掌造りを守るという目的から少し外れた結果となってしまった。

(2) 山形県金山町における活性化

①活性化に向けてのまちなみの取り組み

山形県最上郡金山町（図2）では、典型的ともいえる農村の景観を生かして、地域活性化に取り組んでいる。金山町が作成した「100年後もHOPEある町であり続けたい～継承と蓄積のまちづくり／HOPE計画とともに～」によると、金山町は1984年に「街並み（景観）づくり百年運動」を提唱した。目的は、100年かけて美しい街並みを形成することによって、地域の個性化を推進するというものである。住む家や施設と自然風景を調和させた集落を創り出すことが重要視されている。また、これに合わせて地域の主要産業である林業の発展を図る目的も含まれている。

②金山町街並み景観条例による街並み保全

金山町では、「金山町街並み景観条例」に基づき、「個性豊かな街並みづくり」、「自然の美観の維持及び増進」、「新しい街並みづくり」、「快適な町づくり」、「誇りのもてる町づくり」という5つの柱で街並みの保存にあたっている（金山町ホームページ「街並み（景観）づくり100年運動」）。その際、「金山型住宅」という建築様式が街並みの基本となっている。「金山型住宅」とは、白壁と切り妻屋根をもつ、在来工法で建てられた住宅を指す（図3）。基準は、(1)屋根は①切り妻②色はこげ茶または黒で統一、(2)外壁は①漆喰、プラスター、モルタルなどの塗り壁②色は白または土壁仕上げの風景と調和する自然色、あるいは③板張りで生地色またはオイルステン色とする。また、このとき、金山で育った木材を使用することで、金山の気候や風土にあった建物になる。なお、金山型住宅の普及や、快適な環境を推奨するため、「金山町地域住宅計画（HOPE計画）」が制定された。金山型住宅を建築する際には、町に届け出をすることになっており、町からは助成やアドバイスを受けることができる。これらに関し



図2 山形県最上郡金山町の位置

出典：Google マップ

て、産業課商工景観交流係が窓口となっており、町をあげて取り組んでいることが分かる。

この助成は、「金山町街並み形成基準」に合致した建築物などに対して行うものであり、住宅の場合は、50万円まで、その他（車庫、小屋等）の場合は20万円までである。助成対象となるのは、屋根を基準色以外からこげ茶や黒に塗り替えた場合や、基準以外の形から切り妻につくり替えた場合、外壁を基準以外の素材から基準の素材につくり替えた場合など、金山型住宅の基準値に達した場合に適応されるものである。

③活性化に成功した要因として考えられること

農村の景観は全国各地でみられるが、懐かしさが残る風景を残していくことは容易ではない。金山町の場合も、伝統的な町屋や風景が魅力であるとされ、それを実現させるために100年という長い年月をかけたようとしている。

田中ほか（2001）によると、金山町における町づくりのプロセスや成立条件は、「地域の個性」と「参加と協働型」にあり、もともとは行政主導で行われてきた活動が、住民も積極的に参加することにより協働という意識が芽生えたとされ、地域の活性化のためには住民の声や協力が必要不可欠であると考えら

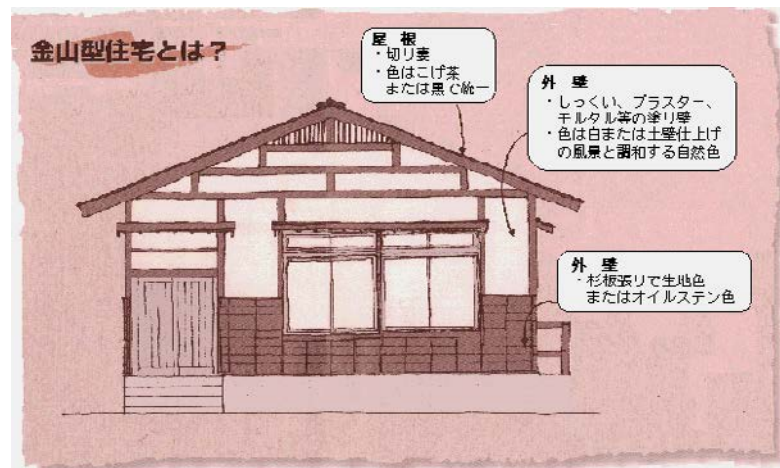


図3 金山型住宅

出典 山形県金山町ホームページ「街並み（景観）づくり100年運動」

れる。また、金山町の取り組みの姿勢の特徴として、自分の住んでいる地域の理念を自らの言葉で語り、どのようなまちにしたいかを熱心に述べる事が挙げられている。自慢できる場所や、残したいと思う景色・景観を見つけ、それに対する考えを持ち、それらを語る事ができなければ、町づくりは始まらなるとされ、他方で、住民がまちの問題点を見つけ、自覚することも必要であるとされる。対象となる事柄や問題を取り上げる場合、それらをよく知らなければ考えることだけでなく、指摘や意見を出すこともできないと示されている。

村松(2002)によれば、制度を設けて取り組みを行っていく場合に留意しなければいけない点として、農山村における景観形成施策が実質的に成立するためには、制度的条件の整備よりも地域住民の合意形成による施策の認知が重要な役割を担っているとされる。日本の農山村の風土や社会的背景を考えれば、仮に景観形成に関する法律や計画があったとしても、住民の合意形成がない状況で景観づくりが具体的に実施されることはかなり難しいとされ、条例や法律があるからといって必ずしも景観が保たれるわけではなく、住民の意見と条例の意図がかみ合っていないと、まちづくりとしての機能を果たせなくなるという。

また、ここで重要なのは金山町が「農村部」である点である。金山町は、秋田県東部に位置しており、新幹交通の利便性が悪いうえに過疎化が深刻な地域である。また、地域産業の中心である林業の不安定な時期でもあった。このような不利な状況の中で計画を回り、実行に移してきた点においても、町の「再生力」を感じられる。つまり、町づくりにおいては、時期や環境に左右されずに地道な努力を続けることが必要である。

金山町がまちづくりを進める中で、「個性」や「協働」、「再生力」を実現してきたことで、

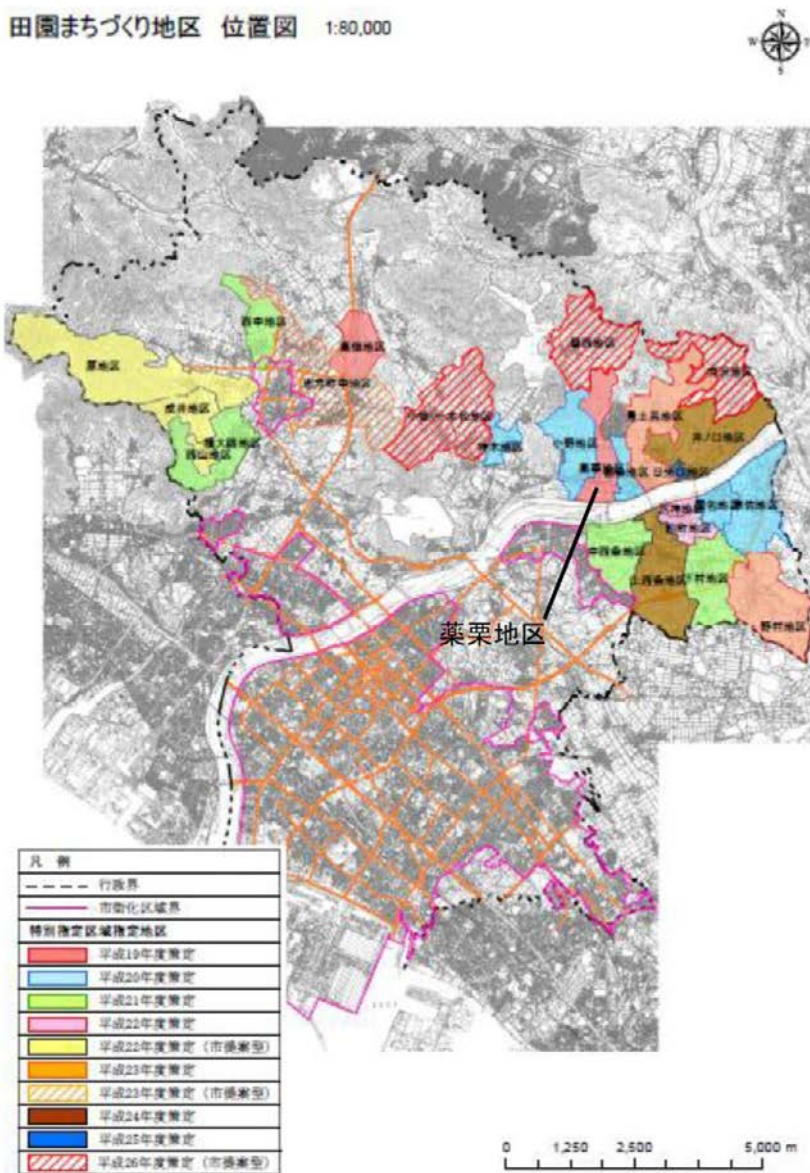


図4 田園まちづくり制度の指定地域

出典 加古川市ホームページ「田園まちづくり制度」

現在のような活性化した状況につなげることができたと考えられる。

金山型住宅の基準を見ての通り、金山型住宅は和風様式を採っている。和風様式の建築物が建つ農村景観に心の豊かさを見いだそうとしている。

(3) 富木地区の田園まちづくり制度の適用の可能性

①田園まちづくり制度の背景

本研究の対象地域を含む兵庫県加古川市においても、農村地域の景観を保全していこうとする動きがないわけではない。加古川市ホームページ「田園まちづくり」ページによると、人口が減少傾向にある、志方・平荘・上荘・八幡を中心とする市北部地域（図4）は、市街化調整区域で、高齢化率も市街地より高い。これらの地域では、地場産業が縮小し、生活のために必要な小売店が減少し、営農者も減少するなかで、既存宅地制度の廃止により住宅の跡地に新築することが困難になっていて、既存集落のコミュニティの維持や社会経済情勢の変化へ対応するまちづくりの取り組みが重要とされる状況を抱えている。加古川市では、町内会を中心に「まちづくり協議会」を組織し、地域住民主体で地域の魅力を活かし、かつこれらの問題点の改善と将来計画の内容を示す田園まちづくり計画を推進する仕組みとして、2013年から田園まちづくり制度が開始された。

2016年1月に行った加古川市役所都市計画課の山本氏に対する電話で聞き取り調査によれば、田園まちづくりは、現在、人口減少が著しい志方・平荘・上荘・八幡の北部4地域を優先的に行っている。現在のこれらの地域では、営農の縮小、空き家の増加、稲作が行われない水田の増加、利便施設・八百屋・駄菓子屋などの閉店による買い物先の減少などの問題が起きているという。こうした問題の解決に向けて、加古川市は専門家（コンサルタント）を地域へ派遣し、住民と意思疎通を図りながらまちづくりを進めていく方針であるという。

なお、今後対象地域を南部へ拡大することが予定されているとのことであった。研究対象とする富木地区に関しても現在検討中であり、同地区がいずれ田園まちづくり制度の対象となる可能性はあるとのことであった。

②田園まちづくりの取り組み事例

次に、田園まちづくりの対象地域となっている加古川市上荘町薬栗地区（図4）での取り組みについて、加古川市ホームページ「田園まちづくり制度」に掲載される「^{くすくり}薬栗地区まちづくり計画」に基づいて紹介する。

薬栗地区では、まちづくりを「美しいふるさと くすくり」と謳っている。薬栗では、風景はもとより、人と人のつながりを大切にし、将来的にここで育った人が帰ってくるようなまち、さらに他の地域の人々が住みたいと思うまちづくりを行うとことをテーマとし、「薬栗地区まちづくり計画」を策定した。これは、地域住民が主体となって、問題点の改善等の方針と将来計画の内容を示していて、環境、景観、公共施設、歴史、自然など8項目に分類し、それぞれ取り組むものである。例えば、集落環境の保全に関する事項は「建築物の高さについて、戸建住宅を中心とした集落環境を目指すため建築物の高さは10m以下とする。ただし、住工共存ゾーンの建築物については、既存建築物の高さを考慮して、15m以下とする。污水対策については新築時における合併浄化槽の設置を義務づける」としている。また、集落景観の保全・形成に関しては、赤や赤黄（オレンジ）などの彩度の低い暖色系、または白やグレーなどの無彩色は認められるということである。自然系素材には、人工材及び人工的な着色によって自然の色彩を再現した材料は除くとしている。道路際に塀を設置する場合は、生垣にすることを目標とするとしている。

このように、加古川市北部地域では、市、専門家（コンサルタント）、地域住民が協力し合い、地域としての田園の魅力を発見したり、課題や解決策を提示したりすることによって、地域保全を目指している。

3. 都市近郊農村富木地区の建築景観

(1) 富木地区の概観

加古川市西神吉町富木地区は、山陽本線宝殿駅の北方約2～3kmほどに位置する都市近郊農村である。2016年3月1日現在の加古川市の世帯数103,539、人口は267,082人である。このうち、富木地区を含む加古川市西神吉町は、世帯数3,273、人口8,051人である。西神吉町は人口減少が問題とされており、高齢者数が増加する一方、若年層は減少傾向にあるとされる。人口が減少傾向にある都市近郊農村は全国各地で見られ、地域の持続的運営が課題とされ、地域住民が一体となって課題解決に取り組む必要が指摘されている。

(2) 富木地区の農村景観の現状

2015年9月17・18日に、富木地区67世帯の住宅（ただし寺1件を含む）の外観について観察し、和風・洋風の別、壁の色の点から分類した。その結果をもとに、図5・6を作成した。

本研究において、和風・洋風を分類する際には、外観イメージ、屋根の形、材料、壁面素材を基準にした。和風の場合、屋根が日本瓦、もしくは瓦に見立てたデザインであり、材料は主に漆喰素材であるということ、外観が日本の伝統的なデザインであり、とくに玄関の扉は主に引き戸であることと等を基準としている。一方で洋風の場合、和風に対して西欧風のデザインを取り入れており、壁面素材は、主に西洋風のタイル、レンガ、サイディング（お洒落に加工された板）が施されていることとしている。上記の和風・洋風のどちらにも当てはまらない場合はその他とした。また、瓦やスレートなどの屋根の素材やデザインを重視して分類した。なお、瓦屋根であるからといって必ずしも和風というわけではないことにも注意を要する。

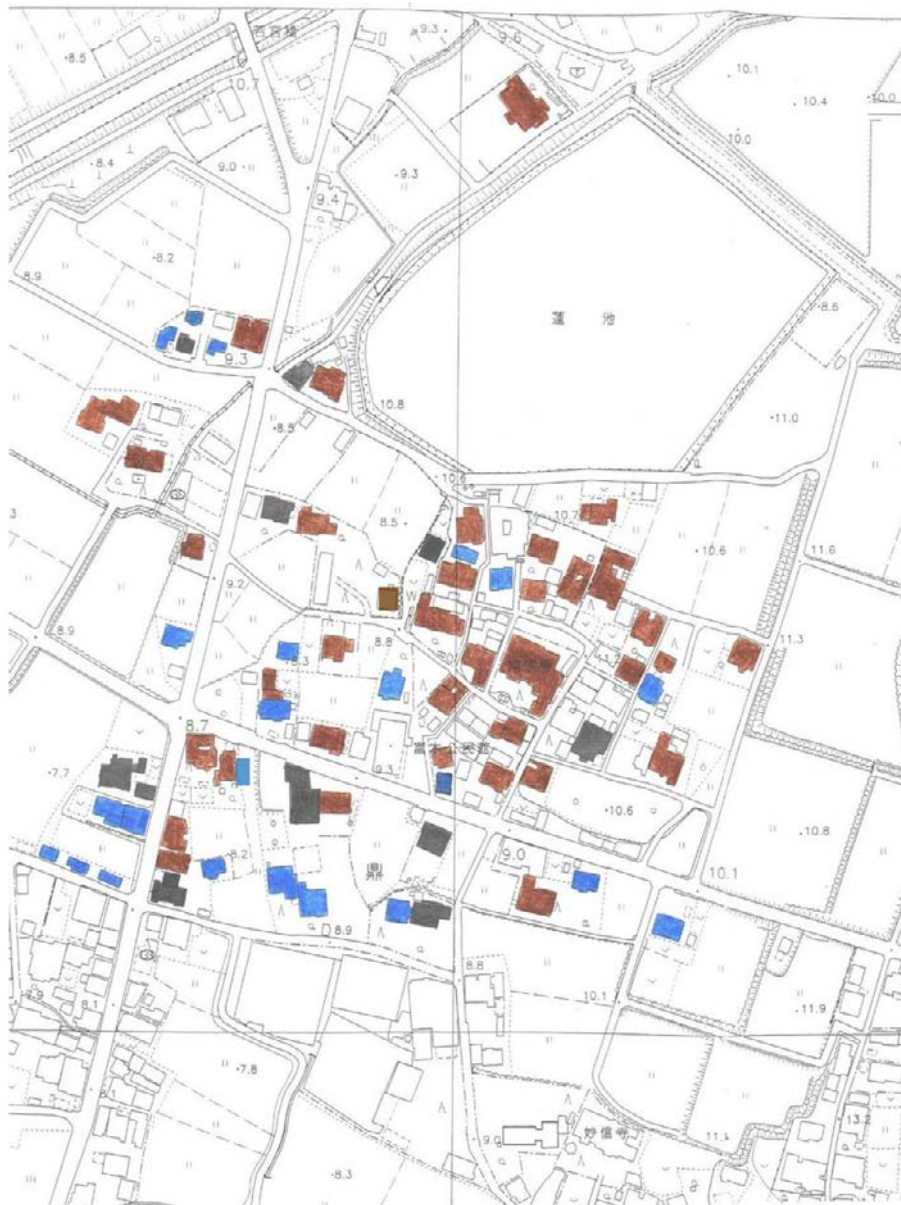
富木地区の住宅は、一見すると和風に建築されたものが多いように感じられた。図5、表1に示した通り、67軒のうち35軒（約52%）が和風に分類され、富木地区の農村の景観に比較的マッチしているといえるが、残りの32軒は、洋風建築やどちらともいえない住宅であった。図1に例示したように、西欧風のタイルやレンガ、サイディングが施されており、玄関口にはレンガで作られた門が立っている住宅や、玄関やドア等一部のみに西欧風なデザインを取り入れているといったような住宅も何軒かあった。

水田が広がる日本の農村風景に合っていると考えられる建築様式は、木造で、瓦などの素材を活かした和風建築である。また、色相で考えた場合、暖色が最も合っているものと考えられる。そうした中で富木地区は、表1・図6からも読み取れるように、洋風建築より和風建築の方が多く、壁面の色彩も暖色系が多い。和風・洋風建築ともに、壁面の色彩では、次いで黒系無彩色、白系無彩色が続き、寒色系は見受けられなかった。これらの建築形式や色相の面からみると、農村景観に合った家が比較的多いといえる。

表1 加古川市西神吉町富木地区における住宅における壁面の色相別分類

	和風	洋風	その他
暖色	21	9	7
中間色	1	0	1
寒色	0	0	1
黒系無彩色	10	7	1
白系無彩色	3	4	1
合計	35	20	11

注 色相の基準は図6を参照。



茶色：和風 青色：洋風 黒色：その他

図5 加古川市西神吉町富木地区における住宅の外観分類図

(3) 加古川市田園まちづくり制度の富木地区への適用可能性について

西神吉町でもっとも北部に位置する地区の一つである富木地区は、加古川市北部地域に適用された田園まちづくりの対象地域から外れている。しかし、前述の加古川市への聞き取り調査から、将来田園まちづくりの対象地域に含まれる可能性は否定できない。

この田園まちづくり制度について、富木町内会ではどのように考えているのか、2016年1月に富木町内会の富木攻氏に電話で聞き取り調査を行った。それによれば、富木地区が田園まちづくりの対象とされていないことに関して、とくに問題視していないという。それは、富木地区としての方針では、地域環境の保全を推進することを重視していることによる。具体的には、ため池・農道・町内・体育館周辺・陸上競技場周辺のクリーンキャンペーンや、ため池隣接花壇の植栽・草刈、営農組合による花の播種などが挙げられ、これらの活動によって、富木地区においては、すでに手入れの行き届いた、きれいな街並みが保

感じていないとみられる。

(4) 富木公民館や、歴史的な建築物である近隣の公会堂の存在が持つ意義

加古川市西神吉町には、今もなお受け継がれている歴史的な価値を有する建築物がある。西脇公会堂や西村公会堂がそれである。また、モダンなデザインで設計された富木地区の富木公民館は、将来歴史的建造物に位置づけられる可能性があると考えられる。

① 西脇公会堂

西脇公会堂は、加古川市西神吉町西脇地区に位置する。地区の大蔵神社と向かい合わせにあり、外観は和風で昭和レトロな雰囲気をしている（写真 1）。西脇地区に移築された当時から、農村の風景に溶け込んでいたのではないかとと思われる。これまでに、細部の修繕は何度かあったようだが、大きな修繕はなく、その外観はあまり変化しないよう保たれてきた。

西脇町内会長の野村和秋氏への聞き取り調査によると、西脇公会堂は、元々西神吉小学校の校舎として、明治時代から大正時代中頃に建築されたものであるという。昭和初期頃に西脇地区に移築された。

建物内部には、畳が敷かれており、壁にはセメントで作られた鳩の飾りが約 55 年前に取り付けられている。風景な部屋の雰囲気が和むように、との意図であったという。また、鳩には、戦後の平和を願う想いが込められているとのことである（写真 2）。

この公会堂は、地域住民による会議や行事などで利用されている。また、筆者らのフィールドワークから、毎年 6 月に西脇営農組合と JA 兵庫南ふぁ～みん SHOP かんき店による「じゃがいも収穫祭」の行事が行われ、地区の主婦の方々が手作りした焼きそばなどが提供し、参加したじゃがいも畑オーナーの家族連れがこの建物で昼食をとっている。この建築物の温かみのある雰囲気は、長年地域住民に、そして地域外からきた市民によって、愛されてきたのではないだろうか。

② 西村公会堂

西脇公会堂は、加古川市西神吉町西村地区に位置する。西村町内会長の田中昌利氏への聞き取り調査によると、西村公会堂はおよそ 80 年前に建設されたという。外観は洋風で、壁は水色に塗られた下見張りとなっている（写真 3）。内部は、地域住民の寄付金によって何度か修繕されたとのことだが、大きな改修はされずに現在に至っている。

内装で特に印象的だったのは、大きな梁が架けられていることである。その重厚感に、この建物の長い歴史を感じた。また、物置には消防団のまといが置いてある。現在使用することはないそうだが、かつて



写真1 西脇公会堂
2015年9月17日撮影



写真2 西脇公会堂での西脇営農組合員への聞き取り
2015年6月21日じゃがいも収穫祭にて矢嶋巖撮影

の消防団の記憶を今に伝えるために残してあるという。

現在西村公会堂は、おもに塾や町内会の総会、役員会、婦人会、世代間交流会などに使用されているが、かつては地区の葬儀場としても利用されていたようである。年間の利用者はおよそ 300 人ほどである。田中氏によれば、この建物について、今後も地域の人たちの心の拠り所として残していきたいと考えている。

③ 富木公民館

富木公民館は、加古川市西神吉町鼎富木地区に位置する。外観は、白を基調とした、鉄筋コンクリートの洋風建築である（写真 4）。

富木町内会の富木攻氏への聞き取りによると、富木公民館は 2004 年 4 月に建設された。特徴的なそのデザインは、元々「亡くなった人を地域の皆が見送る」というコンセプトで設計され、地区の「セレモニーホール」として利用されていた。現在は、主に会議などに利用されている。近未来的でモダンなデザインは、コンセプトに基づいて富木攻氏が考えたものであるという。

このように、富木公民館が、富木地区の人たち皆が集う建築物としてデザインされたことが、将来にわたって富木地区の住民に語り継がれることが大切である。地区住民が誇りに思い、価値あるものとして位置づけられ続けることにより、50 年、あるいは 100 年の後、この近未来的でモダンなデザインの公民館は、地域にとっての歴史的な建築物になっている可能性がある。

4. 結論

本研究では、加古川市西神吉町鼎の富木地区において、景観の現状を踏まえたうえで、その農村の景観を維持継承していくための課題について明らかにしてきた。その際、地域の象徴となる建築物の景観が持つ意味に注目した。

条例によって農村地域としての建築景観が保全されている山形県金山町の例では、景観と町並みに対する住民の高い意識や取り組みへの姿勢から、自分たちの地域を景観保全により活性化させたいという思いが強く現れていた。金山町が地域活性化に成功しているのは、条例により住民自信が景観を守ろうと取り組んできたことが要因と考えられる。

一方、加古川市西神吉町富木地区においては、地域の個性である農村という景観に比較的調和した建築物が、とくに建築景観の保全にとくに取り組んでいないにもかかわらず、半分程度残っていた。住宅の外



写真3 西村公会堂

2016年撮影



写真4 富木公民館

2016年撮影

観の傾向から、地区住民は「農村地域」にとらわれず、それぞれの好みを優先して住宅を建ててきたことがうかがえる。地区として、クリーンキャンペーンのような地域の美化活動には取り組んでいるものの、建築景観に対して特別な意識を持っているようには思われない。また、加古川市が行う田園まちづくり制度についても、富木地区としては、現時点では積極的に取り組む必要性を見いだしていないと見られる。

農村の変わっていく建築景観の中でも、変わらないものもある。たとえば、西脇公会堂や西村公会堂のような時間を積み重ねてきた建築物である。これを地域の景観における資源ととらえ、景観の象徴として評価されるようになれば、将来的に地区の一般住宅のデザインもこれらに追随し、長期的に調和的なものとなっていく可能性がある。こうしたケースは、全国各地の景観保全地域にみられる。

一方、現在は近未来的でモダンなデザインといえる富木公民館も、50年、100年と時間が経つにつれ、地域の景観に自然と馴染んでいる可能性がある。数十年を経たモダンな近代建築物が、地域の象徴となって馴染んでいる例は、全国各地においてみられる。そして、それは農村地域においてもいえる。

農村の景観は、私たちが原点に立ち返らせてくれる力を持っている。見知らぬ土地でも農村の景観を見ると、どこか懐かしく感じるような体験をしたことがある人も、少なからずいるのではないだろうか。

よりよい農村景観を将来にわたって引き継いでいくためには、農業が維持され、農村の環境が保たれる必要があるが、それとともに、古くからの家並みがある程度維持されていることが望ましいと考える。富木地区では、比較的古くからの和風建築が集中する場所があり、古い歴史を持つ農村の雰囲気強く感じられる。これは、本研究が考える農村景観にふさわしい姿であるといえる。こうした場所が維持され、将来的にこうした場所に外観がそろえられるようになっていけば、景観にさらなる統一感が形成されると思われる。そうなれば、富木地区における建築景観には、現在よりも高い価値が生まれるかもしれない。その際、近隣に位置する西脇公会堂や西村公会堂のような歴史的建築物のある景観も同様に評価されていくことにより、遠い将来において、西神吉町全体の景観が美しい農村として調和的に保たれていく可能性があるといえる。

今後、富木地区がこうした「農村らしさ」を維持していくためには、地区住民一人一人が、その農村景観を維持することが有する高い価値に気づくことが大切である。それにより、地区はさらによりよい農村景観になっていくものと考えられる。

また、富木公民館の近未来的でモダンなデザインは、個性的な地域の建物として住民に受け入れられている。その高い価値を住民が認識して受け継いでいくことで、地域住民の自分の地区に対する「誇り」と「地元愛」が育まれていく。それにより、将来この建築物が富木地区にじっくりと馴染んでいくものと考えられる。この建築デザインも地区の宝物の一つとなり、将来にわたって地区を持続させていくことにつなげていくのではないだろうか。

今回の研究から、西脇公会堂と西村公会堂が有する価値について、充分には調べきれなかった。専門的見地からその詳細を明らかにし、評価していく必要がある。

<参考文献・ホームページ>

加古川市公式ホームページ「田園まちづくり」

<http://www.city.kakogawa.lg.jp/shiseijoho/tosikekaku/denenmatidukuri/dennennmati>

金山町ホームページ「街並み（景観）づくり 100年運動」（2016年3月21日閲覧）

<http://www.town.kaneyama.yamagata.jp/kanko/machinami/dukuri/1413767359293.html>

金山町ホームページ「四季奏でるまち。」(2016年3月21日閲覧)

<http://www.town.kaneyama.yamagata.jp/kanko/machinami/>

田中重好・辻村大生・黒岡晃子(2001)「協働型まちづくりの成立条件—東北地方の二つの町を事例として—」現代社会研究 14、pp.23-47.

国土交通省ホームページ「和の住まいの推進」『和の住まいのすすめ』

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000078.html

食料・農村・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会技術小委員会編集発行(2006)『農業農村における景観配慮の手引き』

白川村役場ホームページ「白川村の紹介」<http://shirakawa-go.org/>

セキスイハイムホームページ「商品ラインアップ」<http://www.sekisuiheim.com/>

総務省統計局ホームページ「国土利用の現況」(2016年1月27日閲覧)

<http://www.stat.go.jp/data/nihon/g0101.htm>

農林水産省「農業・農村の多面的機能」(2016年1月16日閲覧)

http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/

農林水産省農村振興局企画部農村政策課編集発行(2007)『農村景観「農」の風景、発見そして活用』http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_ouendan/noukei_top.html

VI 加古川市西神吉町、東神吉町の歴史・伝説・物語の継承

—神吉城跡・蘆屋道満の伝説・富木和夫氏の戦争体験談を事例に—

加古川市西部地域の記憶を継承していく班
後藤和樹 田村保憲 藤本昂司 松下和裕

1. はじめに

記憶や記録によってのみ伝えられている歴史遺産は、時代を追うごとに忘れられていくものである。形あるものであれば、存在そのものが記憶や記録を伝える可能性があるが、歴史上の記憶と記録のみが残る遺産を継承して行くことは簡単ではない。残していくべき文化、残していくべき技術、残していくべき想いをうまく継承できていないものもある。それに加えて、マスコミ・メディア等が取り上げる有名な歴史がある地域については興味・関心が高まる一方で、そうではない多くの地域では、足元の歴史や文化・技術のような形に残らないものを継承していくのは容易ではない。

矢嶋ゼミでは、「都市近郊農村の価値を再発見する」というテーマのもと、2015年9月16～18日の3日間をかけ、兵庫県加古川市の西神吉町と東神吉町を中心に、5つのグループに分かれて、聞き取り調査を行った。

加古川市西部地域には、歴史のなかで埋もれてしまっている伝説・物語・史跡が多く存在する。そこで、本班では、東神吉町の神吉城跡、西神吉町岸地区の蘆屋道満屋敷跡（現正岸寺）、富木地区の住民や富木和夫氏の戦争体験談についての聞き取りを行い、埋もれている歴史・伝説・物語の発掘を行った。これらの歴史・伝説・物語について取り上げ、時代背景を意識して解説した上で、それぞれの現状や継承に関する共通点、抱えている問題を明らかにし、これらの歴史・伝説・物語が、地域において果たす役割と課題について検討する。

2. 各地における歴史・伝説・物語に継承に関する研究

日本各地における歴史・伝説・物語の継承に関する研究として以下のものがある。まず、岩手県盛岡市の水田地帯に位置する太田地区の志波城遺跡における遺跡の活用にとまなう様々なイベントや、評価と考え方についての一般住民に対するアンケート調査に基づき、油川ほか（2003）は、農村地域の活性化による遺跡活用法を提案した。そこでは、実際の遺跡保存や遺跡活用の事業展開では、整備後の入場者数が減少してしまうこと、催事企画内容が貧困であること、維持管理費が生じることなどのさまざまな問題があることを指摘している。また、農村活性化には地域住民の主体的な参加が求められてくるものであり、遺跡保存や遺跡活用の場合にも地域住民の主体的な参加が必要不可欠になると述べている。この事例では、復元工事や整備もされており、入場料も取っているような比較的大規模なものであり、本研究で取り上げるような、歴史のなかで埋もれてしまっている遺跡に対する比較事例としては直接当てはめることが出来ない。だが、住民の参加を促すという点では大いに参考になる。

次に、岩手県遠野市の民話のふるさとづくりと語り部たちの活動を取り上げ、昔話の口承活動と地域の記憶を継承することについて研究した佐藤（2013）によれば、遠野市では、豊かな伝統文化と人々の結びつきによって学習文化の活動が成熟してきたと述べている。その上で、地域の歴史学習をコミュニティづくりの継続的な手段として利用する取り組みを紹介している。

この事例は、遠野市という民話研究でよく知られた地域の事例であるため、今回の研究対象にそのまま当てはめるのは難しいが、昔話を地域の記憶として継承し、共同活動を通じて伝えていく意義を述べている点は注目に値する。

また、沖縄戦のひめゆり学徒におけるオーラルヒストリーの実践的教育例を取り上げた當銘（2013）によれば、戦争体験者が高齢化して語り手が減少するなど、高齢化による様々な問題から、体験を伝承していくなかで、様々な貴重なオーラルヒストリーが喪失されていくことが危惧されると指摘している。そのため、ひめゆり学徒におけるオーラルヒストリーをアーカイブ（保存記録）化した。その上で、地域社会や家庭において、継承されにくくなっている戦争体験者の体験談を、デジタル保存して教材として残していく必要性を指摘している。

以上の3つの研究は、歴史や伝承、物語が地域で継承されている例を取り上げ、地域にとって有用な意義があることを指摘している。特に油川ほかや佐藤は、これらが地域活性化や地域づくりにつながるものと認識している。ただし、佐藤の事例は地域に根差しているものであるのに対して、油川ほかの事例は、地域住民の参加や理解が不足していることについての研究である。

これに関して、北九州市の黒崎の副都心や折尾地区の学園都市を事例に地域活性化策の失敗策について研究した伊藤・井上（2013）によれば、企画の発案が地域住民の中から自発的に湧き出たものでなければ、モチベーションを維持したり、コンセプトが上手く伝わらなくなると述べている。そして、発案者がいなくなってしまうと持続が困難になる可能性が高くなることを指摘している。そして、地域を活性化させるには、昔の歴史をふまえた上で、継承いくことが不可欠であると言っている。

以上の研究から、地域の歴史・伝説・物語の価値を認めることにより、それを活用した地域の活性化と継承は決して不可能ではないといえる。ただし、地域住民が主体となり、地域に根差した取り組みを進めることが大切であるといえる。そこで以下では、実際に加古川市西部地域の歴史・伝承・物語が果たする役割について考えていきたい。

3. 神吉城の戦いと時代背景について

(1) 神吉城跡について

2015年9月16日、加古川市東神吉町神吉の神吉城跡の現地において、播磨奇人伝を読む学会会員で、学芸員でもある久保一人さんに神吉城跡についての聞き取りを行った（写真1）。この際に入手した町内会作成の神吉城についての資料を基に、神吉城跡の概要や神吉城の戦いが起こった時代の背景について解説する。

神吉城は、南北朝時代に初代城主・神吉式部大輔元盛によって築城されたといわれている。築城年は分かっていない。地誌『播磨鑑』によると城の規模は、現在の単位で東西方向約104メートル、南北方向約78メートルと記されており、現在の常楽寺の境内に相当する中ノ丸の部分に天守閣が存在した。現在、西ノ丸は真宗寺の境内となっている。

『信長公記』の「播磨の神吉城攻め」には、「櫓」「堀」「虎口」「外構」「虎口」「中ノ丸」「西ノ丸」な



写真1 常楽寺（神吉城跡）における久保さんへの聞き取り風景
2015年9月16日後藤撮影

どの記述が、『別所長治記』には、「神吉城攻」の項に「四方ノ堀」「大手ノ城戸口」「大手ノ矢蔵」「門」「二ノ丸ノ引橋」「櫓」「役所」などの記述が見受けられる。

神吉城自体が、「櫓」や大規模な「堀」などの防御施設を構えており（図1）、外部からの侵攻も想定して建てられた城郭であったことが分かる。

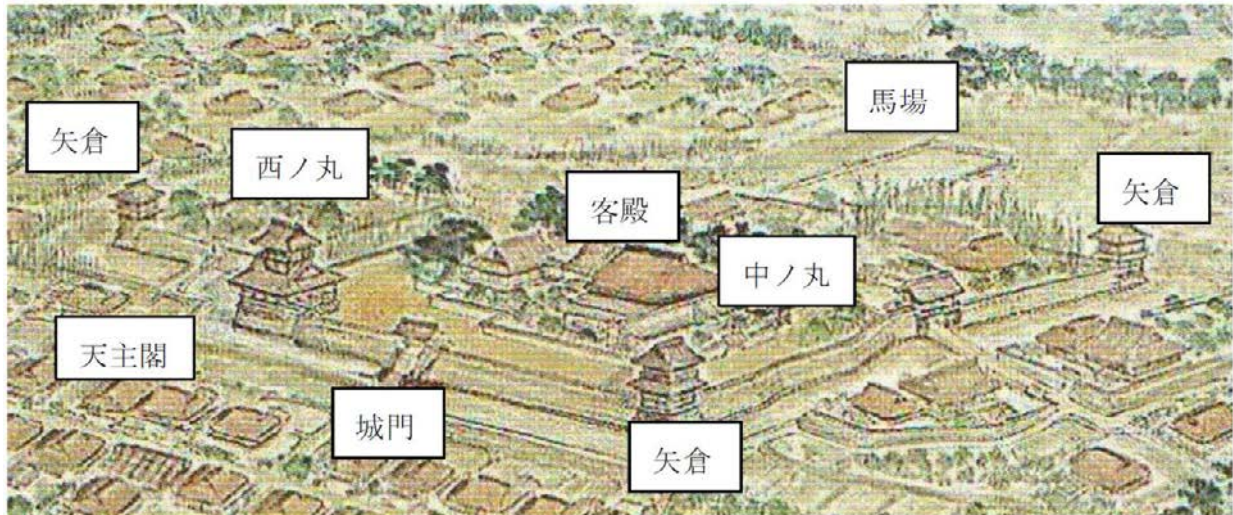


図1 神吉城復元図

出典：神吉町内会（2013）に筆者加筆。木内内則（2009）が作成し、播磨の城原図展に出展した「神吉城想像復元図」より。

（2）神吉城の戦いの発端

『加古川市史 第二巻』の「第五章 近世前期の加古川」によると、織田信長の入京以来、織田と毛利は、播磨と但馬国を接点にしながら、お互いに牽制しあい、平和を保ってきたが、1577年に毛利・宇喜多連合軍が播磨に進出する動きを見せてから、織田・毛利間に風雲が生じ始めたという。同年9月には、播磨国に羽柴秀吉が、総大将として派遣され、小寺政職の手引きにより、姫路城に入城した。その後、羽柴秀吉は山名氏や播磨に進出していた宇喜多勢を撃退した。そして、上月城に尼子勝久と山中幸盛を入城させると姫路に戻り、同年にいったん安土へと帰った。

ところが、毛利は依然として播磨と但馬国への働きかけを続行したために、播磨の諸勢力は動揺をはじめた。羽柴秀吉は、中国進撃のために再び播磨に下り、三木の別所長治と中国進撃の軍議を行うが、その席で別所と羽柴は決裂し、三木の別所は反旗を翻した。同時に東播磨の諸勢力も別所と同調した。その諸勢力の中に神吉城主の神吉頼定もいた。

神吉町内会の配布資料「播州神吉城と神吉合戦」によれば、神吉城主である神吉民部太輔頼定は、別所長治と従兄弟であったといわれている。羽柴秀吉は、別所に味方した野口城を落城させ、京を出発した織田信長の嫡男である信忠の軍と合流し、神吉城と四方城を攻めた。

（3）神吉城の戦い

神吉城を包囲した織田方は、約3万人の軍勢で、城攻めを行った。一方、迎え撃つ神吉城は1,859人（あるいは1,000騎、1,700騎）の城兵で籠城し、攻め手の神戸信孝（信長の三男）を負傷させるほどの奮戦をしたが、約20日間の激しい攻防戦の末に神吉城は落城したとされる（図2）。そのときの神吉城落城の様子は、「信長公記」の神吉城攻めの項では、「中の丸に攻め込んで、神吉民部少輔を討ち取

り、天守に火を懸けた。両軍が入り乱れて激しく戦う間に天主は焼け落ち、城兵の過半数が焼死した」と記述している。

落城後の神吉城は、羽柴秀吉の治めるところとなり、慰霊のために城跡に常楽寺と真宗寺を移転した。久保さんの話によると、神吉頼定の子孫は、常楽寺の東で大庄屋となったというが、今は直系の子孫はいないという。

常楽寺には、この戦いで死亡した城主である神吉頼定の墓が立っている。現在、城の遺構は、ほとんど残っていない。しかし、一部の土塁や城の敷地の形は、中世の神吉城から変わっていない。また、神吉城にちなむ地名は現在も残っており、使われている。「御幸通（城主が通る道）」「牛立（織田の軍勢に驚いた牛が立ち上がった）」「六万（兵の数の多さから）」「六本松（射った6本の矢が松林を抜け織田の本陣まで届いたことから）」等である。

（4）神吉城跡についての住民による認識と地域に果たす役割

久保さんによると、神吉城跡がある東神吉地区のほとんどの住民は、神吉城跡を認知しているそうである。2014年度NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』の放映に合わせて、案内看板の設置等の取り組みが行われていた。

また、神吉町内会の住民のイベントとして、神吉城跡に位置する常楽寺境内では、7月には相撲大会、8月には盆踊り、10月には秋祭りが行われている。1990年に行われた四百十年祭までは神吉頼定の死を悼む祭りも執り行われていた。しかし、加古川市内において代表的な観光地として挙げられるまでには至っておらず、地方自治体からの支援が無ければ難しいと考えられている。久保さんは神吉城跡について、「時代を伝えていく『生きている資料』だと思う。地域の人たちには詳しく知ってもらって、地域にとっての誇りにしてほしい。」と述べている。

4. 岸地区における蘆屋道満の伝説

（1）蘆屋道満と陰陽師

2015年9月18日に蘆屋道満とゆかりのある加古川市西神吉町岸地区の正岸寺に関して、聞き取りを行った（写真2）。西神吉町岸地区の町内会長の高谷正博さんと、蘆屋道満について詳しい岸地区の明定浅夫さん、蘆屋道満屋敷跡であると言われている正岸寺の住職の奥さんに、蘆屋道満についての聞き取り調査を行った。そこで、聞き取りで判明した蘆屋道満と、蘆屋道満について岸地区で語り継がれている伝説について解説する。

播磨学研究所編（2006）によれば、蘆屋道満が存在した時代である平安時代は、陰陽道がさかんな時代であった。

陰陽道とは、中国の万物は陰と陽の二つの属性にわけられるという陰陽説と、万物は木・火・土・金・水



図2 神吉合戦 敵兵の首を取る
梶原冬庵奮戦の様子

出典：神吉町内会（2012）に掲載される三木市法界寺蔵「三木合戦図絵」

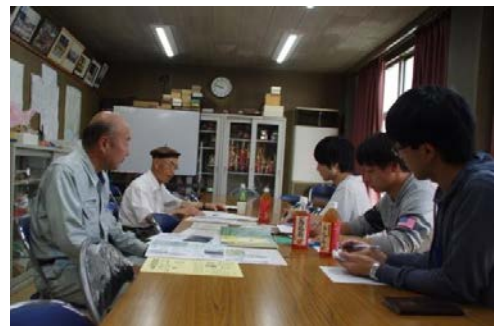


写真2 岸地区公民館における高谷さん、明定さんへの聞き取り
2015年9月18日矢嶋巖撮影

の要素で成り立っているという五行説を組み合わせた陰陽五行説をもとに日本で独自に発展したものとされる。日本では律令によって陰陽寮という機関が置かれ、占いや天文、暦数などを担当する部署にわかれていた。陰陽師はもともと技術系の官職であるが次第に呪術的要因が加わりだし呪術師としての意味合いが強くなった。それにより、陰陽師はもともと陰陽寮に属するものを指す言葉であったが、平安中期以降からは陰陽寮に属していない非官職の呪術師にも指すようになったとされる。

(2) 蘆屋道満と安倍清明

平安時代の陰陽師として、創作や浄瑠璃などで取り上げられることの多い安倍清明は、官職としての地位を持っている陰陽師であった。この安倍清明のライバルとしてよく出てくるのが蘆屋道満である。また、播磨学研究所編(2006)によれば、蘆屋道満は藤原顕光側に仕えていた陰陽師であるのに対し、安倍清明は藤原道長側の陰陽師であった。蘆屋道満と安倍清明の関係には諸説あるが、藤原顕光と藤原道長は対立関係にあったため、安倍清明と蘆屋道満の関係も実質的に対立関係であったと考えられる。

蘆屋道満は安倍清明と違い非官職の陰陽師であった。播磨鑑によれば、蘆屋道満は兵庫県加古川市西神吉町岸(播磨国印南郡岸村)で生まれたという。また、印南郡誌によると、岸地区の正岸寺は蘆屋道満屋敷跡に建てられたとのことであり、現地見学によれば、この寺では道満が式神を封じ込めたとされる井戸がある(写真3)。

蘆屋道満と安倍清明が登場する作品である『宇治拾遺物語』巻14の「御堂閑白の御犬、清明奇特の事」では、藤原顕光の命で藤原道長を呪おうとした蘆屋道満とその呪いを見破った安倍清明の話が書かれている。中島(1970)による要約によれば、藤原道長が法成寺を建立し、毎日のように参っていた。道長は白い犬を可愛がっており、参る際は白い犬を連れていたが、あるときこの犬が牛車の前に立ちふさがるように回り込み、中へ入れようとしなかった。道長が牛車から降りると、なおも衣に噛みつき引き留めたため、安倍清明に使いを送りすぐに参上させた。清明がしばらく占うと呪詛するものが埋められていることがわかった。また、その場所をしばらく占い掘ってみると、二枚の土器をあわせたものを黄色の紙で十文字に封をしたものが見つかった。中を広げて見れば、何も無く、ただ朱色で一文字書かれていた。それを見た清明は、「この術は清明の他に知るものはいない術。もしや道摩法師(蘆屋道満)の仕業ではないか」と道摩法師(蘆屋道満)を問いただすことにした。白鷺の式神を飛ばし、その鳥の落ちる場所へ使いを送ると古びた家に老法師が住んでいた。呪詛の理由を問えば、「藤原顕光のお言葉で行った」と言う。それを聞いた道長は、「この行いは流罪に処すべきだが、道摩には罪はない」とし、蘆屋道満の本国である播磨に追放したという話である。

このほかにも、蘆屋道満と安倍清明との話を書いた作品はあるが、安倍清明を主体とし、英雄視した作品が多い。また、安倍清明に関する資料や物語等が多いが、蘆屋道満に関する資料等が少ない。蘆屋道満について詳細に記すことは困難であると言える。

(3) どうまんの一つ火

蘆屋道満に関する伝説では、今回聞き取り調査を行った加古川市西神吉町岸地区に「どうまんの一つ



写真3 正岸寺(蘆屋道満屋敷跡)境内の式神を封じたとされる井戸の枠
2015年9月18日松下撮影

火」と「こけ地蔵」という伝説が残っている。これらの伝説をまとめた『どうまんの一つ火』という絵本が、元高砂市立中学校長で、刊行当時は兵庫女子短大に所属していた山本慎一氏らにより著わされた（図3）。この絵本は、地域の学校や住民にも配布されたようである。岸地区では、絵本をきっかけに蘆屋道満と一つ火の関連性を知った人が多いとのことである。ただ、蘆屋道満に関する資料等は岸地区にはあまりなく、絵本『どうまんの一つ火』を制作するのにあたってPTAに提出した資料も紛失している。

この絵本を要約すると、日本一の陰陽博士である安倍清明の噂を聞きつけた道満が京都に上る際に、自分の式神を井戸に封じ込めて自分が呼ぶまで待っているように言った（図4）。ところが、式神は道満がいない寂しさのあまり井戸を抜け出すようになってしまった。式神は、その次の日も、またその次の日も道満を探しに出かけるようになった。その式神の光をみて、村人は「どうまんの一つ火」と言うようになった。しだいに式神は寂しさに耐えきれなくなり、お地蔵様に突き当たるようになった。村人は傾いたお地蔵様を元通りにしたが、毎晩式神がお地蔵様に突き当たるため何度も傾いた。その度に村人は元に直したが、何度も傾いてしまうため、村人はそのお地蔵様に「こけ地蔵」と名付けたという話である。

この伝説に出てくる式神を封じたとされる井戸が、岸地区の道満屋敷跡に建てられたとされる正岸寺の敷地内にあったと伝わっている。また、お地蔵様は、正岸寺から東へ行った東神吉町天ヶ原の西側に位置している。

（4）岸地区における蘆屋道満伝説

印南郡誌によれば、岸地区の正岸寺が蘆屋道満屋敷跡となっている。正岸寺には、蘆屋道満が式神を封じたと言われている井戸が存在していたが、現在は残されておらず、代わりに井戸枠が残されている（写真3）。蘆屋道満屋敷跡が、元々どのような屋敷であったかは伝わっていない。

作成された絵本も、「こけ地蔵」のいくつかの伝説をもとにした創作である。なお、高谷さんによれば、一つ火については知っていたが、こけ地蔵については知らなかったという。

とはいえ、高谷さんによると、実際に一つ火についての話は、岸地区では有名らしく、年配の方であれば知らぬ人はいないという。「火の玉が出ないうちにはやく家に帰るように」という言葉を岸地区の人は親からよく聞かされていたそうである。だが、火の玉と蘆屋道満の関連性について知っている人は少ないだろうとのことである。

12年前に、「西神吉ウォーク」という地域の歴史を学ぶ行事を小学校が行っており、正岸寺でも蘆屋道満に関する説明を行っていたが、現在は行っていない。蘆屋道満を説明したパネルを作成し、正岸寺では地域の小学生に明正氏が説明していた。高谷さんへの聞き取りによると、聞き取りまで蘆屋道満で地域お



図3 絵本『どうまんの一つ火』表紙
出典：山本（1980）



図4 絵本『どうまんの一つ火』に登場する式神と井戸
出典：山本（1980）

こしを行う動きはなかった。現住職の妻である、岸本さんからの聞き取りによれば、有名になってほしいとのことである。また、陰陽師ブームのときにファンが来たが一過性で終わってしまったという。蘆屋道満に関する事で正岸寺に来られる方は今でも見られるが、地区としてはあまり盛りあがっていないとのことである。

正岸寺では、西側にあるお堂に蘆屋道満の位牌と像が祀られており、その隣には前住職が建てた道満に関する石碑がある。岸本さんによると、道満に関する言い伝えを後世に残すために建てたものだそうで、道満というありがたい人物がいたということを知ってもらいたいという前住職の思いがあったそうだ。また、蘆屋道満という人物のために参拝して欲しいとも言っていたそうである。

高谷さんは、蘆屋道満という人物が岸地区にいたということ、岸地区住民にもっと知ってもらい、その偉大な人を地域の誇りにして欲しいと望んでいる。

5. 富木和夫氏の戦争体験談について

(1) 西神吉村と太平洋戦争

太平洋戦争の終結から70年以上が経ち、第二次世界大戦の体験者は年々減少している。加古川市西神吉町(旧西神吉村)も例外ではない。今回の聞き取りでは、幼少時、姫路の空襲時に山向こうの空が真っ赤になったというエピソードを、複数の地区の方から聞くことができたが、兵役を経験した方と直接会うことはできなかった。しかし、9月17日に、父親が元陸軍大尉であった西神吉町鼎在住の富木攻さんに、父親の戦争体験談について聞き取りを行うことができた(写真4)。



写真4 富木公民館における富木攻さんへの聞き取り

2015年9月17日 藤本撮影

西神吉町は、明治時代の近代陸海軍創設から太平洋戦争の終結まで、志願か徴兵かを問わず、多くの村民が兵として亡くなったことが、各地区の墓地に建てられた軍人墓の存在からわかった(写真5)。また、戦時中には、現在の加古川運動公園陸上競技場付近に陸軍の通信施設があったが、土のやわらかい場所に掘られた壕であったことから、早くに崩れて痕跡は無くなったとのことである。

(2) 富木和夫氏の経歴について

今回聞き取りを行った富木攻さんの父である富木和夫氏は、1915(大正4)年生まれで、5人兄弟の次男であった。兄は商工省に勤めており、戦時中は鉄鋼の増産を指導する立場にあった。

旧制加古川中学校(現兵庫県立加古川東高等学校)卒業後、陸軍現役志願兵として姫路に連隊本部があった歩兵第三十九連隊に入隊したという。

第三十九連隊は旧満州に派遣され、和夫氏は現在の中国黒竜江省東北部の都市チャムスに駐留した。とても寒い場所であり、こうりゃん酒をよく飲んだが、きつくて美味しくなかったものだったという。ある晩に偵察に出た際に中国軍と戦闘し、銃撃戦で和夫氏以外の味方が倒れるなか生き残り、中国軍の動きを連隊に報告したことにより、奇襲作戦に対応できたとして、金鵝勲章を授与された。また同時に国内に戻され、航空士官学校に入学したとされる。

航空士官学校では航空機の操縦と作戦展開、整備技術を学んだという（写真6・7）。卒業後一旦帰宅した際、馬に乗り軍刀を差して帰ってきたところ、周囲からの扱いがこれまでと違って戸惑ったという。その後少年飛行兵学校の指導者となり、15歳から18歳の少年の飛行訓練等の教育を行っていたという。

終戦時は埼玉県いるまの入間において、戦争に関係する物を多数破壊してから復員したという。復員後は釘の製造、メッキを行っていたが成功せず、農協で数年働いた後、1953年に神戸製鋼に入社し、定年まで勤めた。その後加古川市議員、西神吉町内会長にもなった。1986年に71歳で亡くなった。

（3）戦争を語り継ぐことについて

和夫氏は、戦時中の経験を家族に話すことはあまりなかったという。攻さんには、軍の報告書である戦闘詳報の写しを見せながら経験を語ったこともあったようだが、孫には全く話さなかった。和夫氏は戦争自体を美化はしていなかったが、否定もしていなかったという。国を守るには、ある一線まではきちんとした体制が必要だとは言っており、それは少年飛行兵学校の教え子が自衛隊に所属していた関係もあるのではないかと、攻さんは推測している。教え子からは慕われており、時々和夫氏を訪ねてきていた。酒の席では、自分はこうありたかったと語ることもあったという。

（4）西神吉町における戦争の記録について

富木攻さんは、戦争体験を後世に残すことについて、戦争とは何であるか、国を守るとはどういうことか、そういったことを考える際の材料になればよいと述べている。

西神吉町の戦争遺跡としては、軍人墓が地区の墓に残されているが、それに関する証言は今の所聞き取りの限りでは残っていなかった。そして、地域の戦争体験者の体験談をまとめた保存記録（アーカイブ）は今の所見つけられなかった。

6. 考察

取り上げた三つの事例について、それぞれ検討する。



写真5 西神吉町鼎富木地区の墓地に建つ軍人墓

2015年9月17日 後藤撮影



写真6 富木和夫氏の航空士官学校卒業記念アルバム

2015年9月17日 藤本撮影



写真7 航空士官学校卒業記念アルバム内の陸軍戦闘機の写真

2015年9月17日 藤本撮影

まず、神吉城跡の活用に関しては、地域住民から自発的に企画が出てきていない現状であることから、久保さんが述べたように、地域住民は神吉城跡を認知はしているものの、詳しくは知らないと見られる。実際、城の遺構がほとんど残っていない現状において、地域活性化のために表面的な事業を行おうとしても、住民同士でコンセプトをうまく共有できないことが考えられる。そのため、神吉城跡の詳細について地域住民が知ることから始める必要があると思われる。

次に、蘆屋道満の伝説に関しては、蘆屋道満を使った地域おこしができるのではないかと考える。蘆屋道満を活用した西神吉町岸地区における地域の活動は、かつては比較的盛んに行われていたように感じられる。しかし、岸地区では、蘆屋道満の出生地であるとする伝説とそれに関する物語があるにもかかわらず、地域内での知名度は低いと考えられる。岸地区の多くの住民は、一つ火の話を親から教わったため知っているが、若い世代ではほとんど知られていないとみられる。そのことから、岸地区の住民もファンと同様に、ブームが一過性に終わったと考えられる。しかし、岸地区にとって蘆屋道満の伝説を地域の記憶としていく事には意味がある。若い世代に積極的に一つ火の話を継承させていくとともに、多くの住民にとって蘆屋道満の伝説が一つ火に結び付けられるようになれば、地域の記憶となり、地域の誇りとなる可能性がある。

富木和夫氏の戦争体験談からは、高齢化により戦争体験者が減少し、証言を直接聞くことが困難になりつつある中、体験者本人に近い人物から聞くことで戦争について追体験し、学習することが可能であることが示された。

7. 結論

本研究では、加古川市西部地域に伝わる東神吉町の神吉城跡、西神吉町岸地区の蘆屋道満屋敷跡（正岸寺）、富木地区の住民や富木和夫氏の戦争体験談という3つの歴史・伝説・物語について発掘を行った。これらの時代背景を踏まえ、それぞれの現状や継承に関する共通点、抱えている課題を明らかにし、これらの歴史・伝説・物語が、地域において果たす役割や課題について検討してきた。

地域住民が地域の歴史・伝説・物語の価値を認め、積極的に利用することにより、地域の記憶として後世へ継承していくことは可能と考えられる。ただし、そのための手法は地域により異なると考えられる。

神吉城跡の歴史については、地域のイベントに神吉城の歴史を絡めることで地域の記憶として継承を図ることができると考えられる。先述した通り、神吉城跡では、市民のイベントが行われている。一方で、神吉城主であった神吉頼定を悼むイベントが、1990年の四百十年祭を最後に途絶えた。今後、秋祭り等で神吉城の歴史を伝える催しを行うことで、神吉城跡は地域住民の親交の場所となると同時に、地域の記憶を継承していく場所としていくことができるのではないだろうか。

蘆屋道満の伝説については、地域コミュニティ活動を通して、地域内で蘆屋道満についてまず認識させ、その後に、蘆屋道満に関する知識を深めていくことが大切である。そのため、再び小学校において蘆屋道満に関する郷土教育を行うことや、地域内でのコミュニティ作りの一環として町内会で蘆屋道満を活かした活動を行うことで、地域内での知名度を上げる事が出来るのではないだろうか。

富木和夫氏の戦争体験談については、近年戦争体験の証言記録や戦争遺跡の保存が重視されているため、こうした体験談を収集しデジタル化してデータとして町内会や市役所で保存し、WEB上での公開を積極的に行っていくことで、地域の歴史として後世に残していくことが必要であろう。

以上のように、加古川市西部地域に埋もれた歴史・伝説・物語を活用し、外部に広く発信し続けることができる可能性がある。一過性で終わらせないために、歴史的背景や、地域における意義を学ぶ学習会と、物語や伝説を聞く会を、まずは住民にとって最も身近である公民館において行うなどし、地域住民に認識を広めていくことが重要である。

どの歴史・伝説・物語にも、形は違えども、地域に残していきたい、人々の記憶に残していきたいという願いが存在する。これらが残っていくことは加古川市西部地域の人々にとって、個性となり得るのではあろうか。地域の人々の誇りになれば幸いである。

<参考文献・ホームページ>

油川文子・登屋浩助・広田純一・石崎武志・津嶋知弘（2003）「遺跡保存整備による農村地域活性化への提言」農業土木学会誌 71-3、pp.203-206

伊藤緑、井上朝雄（2013）「地域活性化策の失敗に関する研究」日本建築学会研究報告九州支部 3 計画系 52、pp.421-424

太田牛一著、榊山潤訳（1997）『信長公記・上下』教育社

神吉町内会編集発行（2013）「播州神吉城と神吉合戦」

佐藤一子（2013）「昔話の口承と地域学習の展開—岩手県遠野市の「民話のふるさと」づくりと語り部たちの活動—」キャリアデザイン学部紀要 10、pp.339-382

高柳光寿、竹内理三編（1966）『角川日本史辞典』角川書店

中島悦治（1970）『宇治拾遺物語・打開全集註解』有精堂

日本歴史大辞典編集委員会編（1972）『日本歴史大辞典編集委員会』河出書房新書

播磨学研究所編（2006）『はりま陰陽師紀行』神戸新聞総合出版センター

兵庫県加古川市平岡町二俣町内会ホームページ「飯沼博一「加古川の戦争」」

http://futamatahp2.web.fc2.com/public_html/hirokazutanbou/kakogawasensou/kakogawasensou_main.html（2016年3月12日閲覧）

山本慎一著、山本嘉彦絵（1980）『どうまんの一つ火』ふるさとの絵本をつくる会

第2部 都市化による都市郊外地域の環境と社会の変化 —神戸市西区伊川谷町有瀬漆山地区住民への聞き取りから—

神戸学院大学人文学部人文学科現代社会領域

矢嶋 巖

神戸学院大学人文学部人文学科人間と社会コース

2015年度人間と社会基礎演習（矢嶋ゼミ）履修生

神戸学院大学人文学部人文学科

2015年度地域社会専攻演習Ⅰ（矢嶋ゼミ）履修生

2011年度から開始された、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業による神戸学院大学地域研究センターの研究プロジェクトでは、大学と地域との協働を謳い、大学生・大学院生に地域の中で様々な協働を経験させ、新たな現場教育を行なうことを研究内容に掲げて研究を行なった（矢嶋・神戸学院大学人文学部人文学科人間環境コース2011年度人間環境学演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生2012、矢嶋・神戸学院大学人文学部人文学科現代社会領域2013年度現代社会専攻演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生2014）。

2013年度の第3セメスターゼミにおける研究では、おもに「都市郊外」のテーマに基づき、大学周辺において踏査を中心としたフィールドワークを実施し、その取り組みについては矢嶋（2014b）で報告した。2014年度の第3セメスターのゼミでは、これまでの研究で構築された研究基盤に基づいて、引き続き大学周辺において踏査を中心としたフィールドワークを試み、矢嶋2015において報告した。2015年度は、神戸市西区伊川谷町有瀬の漆山上地区において、前期と後期に、それぞれ1度ずつ現地踏査を行なった。その際、前期には、同地区在住の黒田義弘氏に、後期には、同地区在住の八木清豪氏に学生たちが聞き取りを行ない、かつての漆山の記憶を学んだ。

学生による記載ゆえ、要素の欠落もなくはないが、内容については矢嶋がチェックを行っており、その責を負う。

本研究においてご協力を給わった黒田義弘様、八木清豪様に、心より感謝申し上げます。

（矢嶋 巖）

神戸市西区伊川谷町有瀬 漆山上地区の変貌

神戸学院大学人文学部人文学科

2015年度人間と社会基礎演習

2回生矢嶋ゼミ

2015年7月

神戸学院大学前ローソン周辺フィールドワークについての報告書

CS班

班員 山口裕治 弘中辰弥 佐伯浩平 田尻仁

1. はじめに

私たちの班は2015年5月19日に神戸学院大学正門前のローソン周辺（A地点）のフィールドワークを行った。その後2015年6月30日、この地域に住む黒田義弘さんから話を聞いた。この報告書は黒田さんの話をもとに黒田さんの幼少期から現在のこの地域における変化について回答をまとめたものである。

2. ローソン周辺の変化とホース格納庫について

ローソン周辺の建物が建てられる前は何かあったか尋ねたところ、現在ローソン・和食のさと・田村書店がある一帯は、昔は和食のさとの土地に1軒家が建てられていただけでその周辺は畑であった。ローソンの駐車場にある自治会のホースは実際に使われたことないが、テストとして使われたことがあるそうで、また、この場所以外にも数か所おいてある。



写真1 自治会のホース格納庫

2015年5月19日撮影

3. 道路とバスについて

神戸学院前を通る道路は今と昔で交通量の差があるのか尋ねたところ、交通量は昔に比べ5倍以上に増えたらしく、その要因としては、大学ができたこと、高速道路（大蔵谷IC）ができたことによってトラック・バスの交通量が増えたことがあげられる。大学ができる前にもバスはすでに通っていたが本数は少なかった。また、昔は軽トラックや一般車両が通行の中心だった。神戸学院大学前を通る道路は、昔は舗装がされておらず砂利道であったためそのため雨が降るたびに穴が空く、その度に整備をしていた。

その後、神姫バスが通るようになったが、これは地域の人が神姫バスに交渉したためである。それまでは、明石まで徒歩で買い物に行っていたので半日を費やしていた。そのためバスが通った時には地域の人々は感動したそうである。



写真2 神戸学院大学前の道路

2015年5月19日撮影

4. 学生用ワンルームマンションについて

学生用のワンルームマンションがこの辺りには多く、それらはいつごろからあったのかを尋ねたところ、農家の方が、学生が増えてきたために建てたものであるらしく、昔は木造で和室ばかりであり数もそれほどなかった。早くから建てていたところはパソコンやテレビなどの整備に悩まされていたので、今の学生は恵まれていると言っていた。

5. 洋風の民家と蔵について

弁当屋くつろぎの北隣にある洋風の民家は、昔は木造であったか尋ねたところ、建て替えられて今の洋風な建築になったそうで、昔は瓦葺だったそうだ。現在、この家の裏には蔵があるが蔵があるのはこの家ぐらいで、昔はほかの家にもあったそうである。

6. 木造建築の民家について

神戸学院大学前のローソンの隣にある大きな庭のある木造の民家について尋ねたところ、その家は黒田さんの生まれる前から建っていたらしく、庭にある大きな木はクヌギで、樹齢が100年以上あるだろうとのことで、今では葉の手入れをして見た目はそれほどでもないが当時は壮観だったそうだ。普通の瓦屋根の家と比べ、瓦が丈夫な造りであったり、乾燥させた木を使っているなど、とにかく丈夫で歴史を感じる家であった。

7. まとめ

今回のフィールドワークと黒田氏の聞き取り調査によって、神戸学院大学周辺の地域の変化を知ることができ、特に印象に残ったのは、神姫バスが通るようになったことや、昔からの面影のある蔵や木造の民家が現在も残っていることである。このような地域の人々の努力や歴史を感じる風景を残していくべきである。

神戸学院大学の学生として、我々も古き良き有瀬の町を守っていくとともに、自分たちの住む地域の歴史についても調べてきたい。



写真3 洋風の民家
2015年5月19日撮影



写真4 蔵
2015年5月19日撮影

神戸学院大学北東部の土地利用について

火曜どうでしょう
メンバー：大峪 真里
高瀬 登
真木 碧衣
松井 輝

1. はじめに

この報告書は、5月19日に神戸学院大学からマルアイ神戸学院前店までを対象としたフィールドワークと、6月30日に有瀬在住の黒田義弘さん（1944年生まれ）を招いての聞き取り調査を元とした報告書である。

この班は主に、神戸学院大学北東に位置するYさん宅周辺（以下B地点と呼ぶ）を対象としたものである。

2. フィールドワークを行っての疑問

B地点をフィールドワークした際に私たちが疑問に感じたことは、学生寮の様に見える古い建物があり、その建物が過去から現在にかけてどのような使い方をしていたのかという点である。また、B地点にはほかの地点に比べて畑が多く、この有瀬では、どのような農業が行われていたのか、且つ、現在農業がどのようになっているのかという疑問を感じた。

3. 仮定

私たちの考えでは、学生寮のような建物は、その見た目通り学生寮として使われており、現在は誰も使用していないという考えに至った。また、農業の分野は、過去に比べて大きく衰退しているのではないだろうかと感じた。栽培している作物に関しては、時代の影響もあり、多少は変わっているのではないかと考えた。

4. B地点の学生寮跡と農地の移り変わりの実態

6月30日黒田義弘さんを招いての聞き取り調査を行った結果、現在も建っている学生寮のような建物は実際に学生寮として使用されていた。

農業を営んでいる人の数は昔に比べて、減っており、育てている作物も変化しているという。昔は大根・さつまいも・キャベツ・白菜・水菜などが栽培されていた。しかし、今も昔も変わらず、花は栽培されているようである。



写真1：神戸学院大学北東に位置するYさん宅（B地点）

2015年5月19日撮影



写真2：B地点の畑

2015年5月19日撮影

5. まとめ

フィールドワーク、聞き取り調査を行った結果、B地点は神戸学院大学周辺の住宅地に比べて農業がまだ続けられていると言える。また、商業施設もなく住宅が多く存在している。栽培している作物自体も変わっているという結果だった。

このことから、B地点は他の地点に比べ、商業施設の代わりに新興住宅地があり、昔からの農地もある、これはこの地が道路沿いから外れた地点であるからではないかと推測される。以上のことからこの地点は過去と現在が入り混じった地点といえるのではないだろうか。



写真3：黒田義弘さんを招いての質疑応答の様子

マルアイ周辺の過去と現在

チームあけぼの

班員 川村 恭平

川上 司

神農 拓真

横江 優志

1. はじめに

今回、フィールドワークで神戸学院大学の周辺の地域についての歴史、土地の変化の変遷を黒田義弘氏に伺った。マルアイ付近と分類される場所、マルアイやジョイフルなどの店が点在する場所、について重点的に質問をさせていただいた。

2. マルアイ周辺の変化

マルアイ付近は道路といえるほど整備されていなかった。道路というよりあぜ道のような状態の道だった。普段私たちが学校に来るのに利用している道が40年ほど前までは全く整備がされていなかったという事実がとても印象に残った回答であった。写真②を見ると交通量が多い道が見えるが、マルアイ付近は道幅が狭いあぜ道であったことがわかった。さらにジョイフルが建てられている場所は昔畑だということもわかった。道が出来上がったのは1970年代である。長坂トンネルが開通したとともにトンネルを掘るときに出る土を利用し、あぜ道を埋め立て、道路にさせたという話である。

地名は昔から地獄谷と呼ばれていたそうである。このことから、黒田さんの幼少期より、以前からも呼ばれていた。だが、由来まではわからなかった

マルアイの場所は元々、トヨタ自動車の中古車センターがあった。

特徴は駐車場と土地の場所が広いことである。そのため、大きい物を置きやすい場所であったことがわかる。

ドミノピザの場所は、元々家があった。その家は使われることがなくなると畑に変わった。そこから



写真① 舗装された道路周辺の現在
(撮影日 2015年5月19日)



写真② 交通量が多い道路
(撮影日 2015年5月19日)

さらに畑が使われなくなると、ローソンやファミリーマートとコンビニエンスストアができ、現在ではドミノピザに代わっている。この場所が時代の流れをみても一番大きく変化していることがいえる。

ジョイフルの場所は元々、山なりの平地があった。そこから土地を整備したのである。当時は学生寮と呼べるものが確立していなかった。そのため、そこに学生寮を建てた。ここから、神戸学院大学が近いので納得がいく。

以上の質問項目と黒田さんの話をまとめると、現在と大きく異なる土地の変化が起こっている。黒田さんの時代はマルアイ周辺に12軒しかなかった。家の基礎は丈夫なもので、現在でも基礎をそのまま使われている家が多い。しかし、道は舗装されてなく、細いあぜ道が多くあったが、土地の改変が大きく行われたことにより、道路の舗装、店舗の増加などが図られたことがいえるのではないだろうか。

3. まとめ

今回のフィールドワークを通して、現在の大学周辺の様子と黒田さんの幼少期の街並み、土地の形の違いを知ることができた。気づいたことは、グループワークの大切さである。地域を見て土地の歴史を皆で話し合い、頭と体で感じる事ができた。

普段何気なく通っている大学の周辺を調査することによって、新たな発見や、自分の知らない町の歴史を学ぶことができた。これを次に生かしていきたい。



写真③ 現在の町の様子
(撮影日 2015年5月19日)

渡景伊丸

班員：渡部 佑輔

丸山 拓実

景山 日南子

伊藤 光太郎

1. はじめに

このフィールドワークは、神戸学院大学正門前のローソンから、マルアイ神戸学院前店の北側にある黒田義弘氏の自宅付近までフィールドワークを行い、そのうち黒田氏の自宅付近（以下D地点とする）についてまとめた報告書である。

2. 雑木林の変化

黒田氏の自宅付近に、木が生い茂っている古い建物がある（写真1）。これは昔、茅葺屋根で、マルアイ横のビニールハウスの持ち家で、12人の大家族で住んでいたそうである。当時の生活の様子がそのまま残されており、納屋は一部が現在も倉庫として使われている。

黒田氏の管理している月極駐車場の奥に崖があるが（写真2）、この付近は昔から神戸市が危険地域に指定しており、黒田氏の幼少期と比べて、崖が月極駐車場側から見て、手前に来ているとのことである。崖を下りた所には、戦時中防空壕が存在していたが、現在はその穴が埋まってしまったことにより、当時の面影を残していない。

黒田氏の話によると、昔は、へび・キツネ・キジなどがこの林に生息していたそうであるが、現在は動物の姿をほとんど見ないそうである。特に、スズメが格段に減ったとのことである。

3. まとめ

D地点は、昔から崖が危険地域に指定されており、へびやキツネ、キジなどが生息していた、いわば、里山のような情景だったと言える。しかし、現在は、(写真3)の様に、崖の状態が雨風によって悪化しており、その野生動物たちも住みにくい環境となり、その数を減らし、現在では、へびやキツネ、キジなどが見られなくなり、スズメの数も減っている。

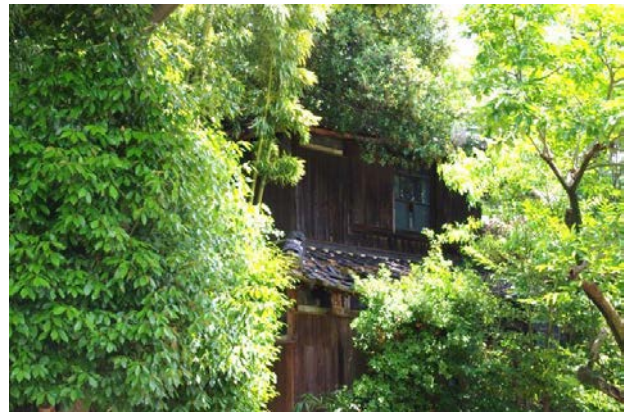


写真1：黒田氏宅の隣の古い建物

(2015年5月19日撮影)



写真2：月極駐車場奥の崖（2015年5月19日撮影）

また、昔は、12人ほどの大家族が住んでいたが、木が生い茂ってきたことや、崖の状態が悪化してきた影響もあり、人が住まなくなった。その木が生い茂っている茅葺屋根の古い建物が残っており、一部が現在も倉庫として使われている。

人が住まなくなったから人が崖を利用しなくなって崖が悪化したのか、崖が悪化したから人が住まなくなったのかわからないが、人が手入れをしていたら何か変わっていたかもしれない。しかし、この場所は個人の所有のもので市も手を出せないため、崖の状態が今もなお悪化しているのだと考えられる。



写真3：月極駐車場奥の崖（2015年5月19日撮影）

4. おわりに

実際に現地を歩いた時には一見何気ない崖であっても、話を聞いてみるとヘビやキツネ、キジなどの野生動物が生息していた、いわば里山のような場所であったり、戦時中に防空壕が存在していたりと、現在は使われていない崖も、当時は様々な用途で、使用されていたのが伺える。幼少期から時代を歩んできた、その土地の住人にしか分からないような話を聞くことができた。

神戸学院大学人文学部人文学科

地域社会領域 2回生矢嶋ゼミ

漆山上地区フィールドワーク報告



2016年1月19日実施

漆山上地区フィールドワーク2016年1月19日実施

チームサンダーバード

佐伯 浩平

高瀬 登

谷川 夏鈴

松井 輝

東細谷公園の周辺

この報告書は2016年1月19日に行ったフィールドワークと八木清豪氏から伺った話をまとめたものである。

この班は主に神戸学院大学有瀬キャンパス北東方向の東細谷公園とその周辺を対象としたものである。

かつて昭和40年代に日本はボウリングブームが巻き起こり、八木清豪氏によれば、今の50代以上の人たちはボウリングにはまっていたとのことである。現在は東細谷公園のそばにもかつてはボウリング場があった。しかし、ボウリングブームも衰退に入り、ボウリング場だった場所も1982年頃になくなり、現在はマンションになっている。

八木清豪氏によれば、写真2の花屋をやっている人はかつて農家だったとのことである。

写真2の花屋の前の道路があったところは、昔は谷であり、田んぼもあった。八木清豪氏によれば、この谷を境に東細谷、西細谷と呼ばれていたとのことである。

八木清豪氏のお話

八木清豪氏は、神戸アグリマイスターと認定されている農家である。ストック栽培を40年以上しており、それで有名になったそうである。現在も花栽培をしている。訪ねたときは、ストック、スターチス、ユリをハウス栽培していた。冷蔵庫と電気を使うことで出荷時期をコントロールし、2か月ほど早く出荷することが可能とのことである。農協の営業では花が弱いとのこと、スーパー等に直で交渉して出荷している



写真1 かつてボウリング場だったところ
現在はマンション。



写真2 公園のそばにある花屋
2016年1月19日撮影

とのことである。第二神明道路ができたときに上水道も整備されたため、生産効率が飛躍的に向上したとのことである。25歳の時に親から畑を譲り受けたが、それまでは大根・大麦・小麦を含めた複合農家であった。大根は漬物屋が買っていたそうである。複合農家は難しいとのこと、花栽培1本に絞ったそうである。

ここまで成功してできたのは、「水」と「人」が大きかったとのことである。

漆山上地区フィールドワーク

2016年1月19日実施

体育座りの男の子班

景山 日南子

神農 拓真

山本 侑治

渡部 佑輔

・D地点

現在は高層マンションが立ち並んで人々の住居が集中しているが、かつては山でありそこを切り開いて開発が始まった。林の斜面が切り開かれ、アパートなどに利用されている。また、かつてはゴルフ場が建設されていた。さらにこの土地では山砂利が多く、大昔は川だった可能性が推測される。ごつごつした石が多くあったので、畑を耕す時の苦労がうかがえる。この土地で農作業するのはとても工夫が必要だったが、大蔵谷から水道が通りそれを畑に持つてくることで格段に農業ができる環境が整った（写真1）。

土地は傾斜が激しく、下段の高層マンションも上段のアパートと同じくらいの高さになっている。ここからは下りになっており、二部に通っていた明石南高校まで自転車で行く時に、行きは下りのため早く行くことができるが、帰りは上りのため時間が倍かかる。写真2はこの地区で最初にできたマンションであり、時代を感じさせる。



写真1 漆山上地区の畑（2016年1月19日撮影）

・八木清豪氏（74）のお話

今回調査した八木氏の住んでいる漆山上地区の特性としては、川が少なく土地も平面ではない。また、大昔は川の下流だったこともあり、地面を掘り返すと石や砂利がたくさん出てくるため畑作りには向いていない土地だそう。

しかし八木氏は、ある時大阪にいった際、「農業でご飯を食べていく」と決意し、1955年から農業を始めた。当時は花と野菜を作っていたが主に野菜を中心に作っており、出



写真2 この地区で最初にできたマンション（2016年1月19日撮影）

来たものは伊川谷から市場出荷より直接取引されていた。

1966年に上水道ができ、農業の効率が上がった。その後、3月の彼岸に合わせて、花を中心に栽培するようになった。花は飛ぶように売れたため、花の栽培に力を入れるようになった。そして、花の栽培に工夫を施していき、73歳の時に「アグリマイスター」の認定を受けた。その後、若い人たちと組合を組み農業の教を説いたのだ。そして現在に至るまで農業を続けている。



写真3 ビニールハウスについて説明する八木氏
(2016年1月19日撮影)

神戸学院大学バイク駐輪場について

バイク駐輪場の入り口から入って左側に水路が通っていた。坂を見てみると傾斜の高い下り坂になっていて左に曲がった先の道は傾斜が緩やかな坂となっている。

写真1を見てみると山砂利が多くみられ、植物は手前のほうではあまり生えていなく、奥のほうにたくさん生えていた。これは砂利が多いところでは植物が育ちにくく、砂利が少ないと思われる奥のほうでは育ちやすいといえるだろう。

駐輪場の中に入って行ってみると、入り口から駐輪場までにかけては坂道であるが、写真2の駐輪場の様子をみると平面になっていて、バイクが止めやすくなっている周りには緑の竹藪と葉の色が濃い大きな木が多く広がっていた。植物の状態を見ると古くから竹藪があり、現在まで成長してきているということがわかる。1967年の地図と見比べてみると、この地点では、駐輪場の入り口から駐輪場にかけて、下りの川で駐輪場は昔田んぼがあったことがわかる。理由は八木さんの話によるとこの地点から水路が開拓したのが1961年（昭和36年）ごろで、1967年の地図には田んぼの地図記号がしるされていた。下り坂があり、駐輪場は平地だったことで、水を坂から流し、平地に水をためることで水田があったといえる。

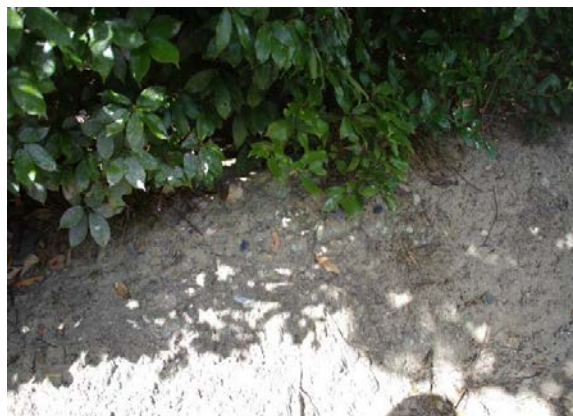


写真1 駐輪場歩道の斜面の様子

撮影日2016年1月19日

・八木さんのお話

今回、漆山上で花作りを営んでいる八木清豪さんにお話しをしていただいた。八木さんは現在74歳で、戦後2、3年後当時25歳から40年以上営んできた八木さんは、自分で作業をするより、自分の能力、知識を人に教えるほうが好きで、花の育て方を教えるために農協で青年部を設立した。この活動は各地で話が広まり、JAの役員の人まで視察にくるほど、規模が大きいものになっていった。花作りで大切なのが、水の確保、仲間、工夫である。

水の確保はまず、水がないと作物は育たないので、水はとても重要だということである。仲間とは同じ農業仲間とコミュニケーションをとることで、アドバイスや競争心を育み農作を楽しむことが大事だということだった。工夫は作物を育てるにあたり、いかに工夫する



写真2 神戸学院駐輪場の様子

撮影日2016年1月19日

かでよいものにできるかが重要になってくる。八木さんの花の育て方は、ビニールハウスの中の温度を、夏は2、3度以上下げ、冬は温度を暖かめに設定する。今回ビニールハウスの中も観察させていただき、中は外に比べるととても暖かく感じた。雨や曇りの日には太陽が出ていない時、電気で光を浴びさせ、花の成長を促進させていた。以上の工夫をすることで出荷予定の日から約2ヶ月早く出荷できるようになっている。八木さんの花に対するこだわりがよくわかるお話であった。



写真3 八木さん取材の様子

撮影日2016年1月19日

漆山上地区フィールドワーク

実施日2016年1月19日

ヤジマイスター班

班員：川上 司

田尻 仁

長谷 律樹

矢崎 瞳

B地点で気づいた点

- B 地点周辺には畑があり蛇口が設置されている。このことから畑には上水道が通っていると考えられる。
- 畑に畝があるが畑の形が少し傾いているので水が通らないようになっている。

八木清豪氏の話聞いて分かったこと

- 八木さんは神戸市が与えているアグリマイスターという資格を持っている。
- 30 年以上スターチスという花を伊川谷で栽培してきた。
- 25 歳で農業を引き継いだ。八木さんの家は元々野菜を栽培していた。野菜を栽培していた理由として昔この地域にはいくつか漬物屋があったためである。
- 引き継いだ当時は水が通っておらず、(通り始めたのは1966年のことである)ため池を使用していた。夏場はため池が干からびるので仕事ができなかった。
- 八木さんは野菜を栽培していた知識を生かし神戸で有名な花農家となっていた。



B地点から見える畑 2016/1/19撮影



B地点畑に設置されている蛇口 2016/1/19撮影



八木さんのビニールハウス前（2016/1/19撮影）



八木さんが栽培しているスターチス（2016/1/19撮影）